

令和3年度当初予算案 主要事業

事業別参考資料

- 1 新型コロナとたたかう
..... 1

- 2 新型コロナから経済・雇用と暮らしを守る
..... 24

- 3 新型コロナを乗り越えて新時代を拓く
.....137

- 4 安心・安全なふるさとづくり
.....261

令和3年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

3目 予防費

健康政策課→事業実施：新型コロナウイルス感染症対策本部事務局

新型コロナウイルス感染症対策推進課

(内線：7153) (単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
(新) 新型コロナウイルス感染症医療環境整備等事業	9,515,049	0	9,515,049	9,465,299			49,750																			
トータルコスト	9,522,802千円 (前年度0千円) [正職員：0.6人]																									
主な業務内容	契約、補助金等交付決定・支払事務																									
工程表の政策目標(指標)	-																									
事業内容の説明	【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金】充当事業】																									
1 事業の目的・概要	新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、継続して医療提供できる体制を構築するため、医療機関等の設備等整備支援により、検査体制を強化するとともに県内医療環境のさらなる充実を図る。																									
2 主な事業内容	(単位：千円)																									
細事業名	内 容						予算額																			
医療機関の設備整備に対する補助<国10/10>	新型コロナウイルス感染症患者等の入院医療や診察・検査等を行う入院協力医療機関や救急・周産期・小児医療機関、高度医療提供を行う県が指定した新型コロナウイルス感染症重点医療機関が設備整備を行う場合に補助する。 (PCR検査機器等15台、人工呼吸器38台、超音波画像診断装置14台、血液浄化装置9台、CT撮影装置等6台、個人防護具、簡易診療室等)						1,434,269																			
新型コロナウイルス入院病床確保(空床補償)<国10/10>	新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる病床をフェースに応じて病棟単位で空床確保する重点医療機関及び患者を受け入れる病床をあらかじめ確保する入院協力医療機関に対し、空床となる病床に応じて助成する。 <空床補償単価>						7,575,575																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>ICU</th> <th>HCU</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">重点医療機関</td> <td>特定機能病院等</td> <td>436,000円</td> <td>211,000円</td> <td>74,000円</td> </tr> <tr> <td>一般病院</td> <td>301,000円</td> <td>211,000円</td> <td>71,000円</td> </tr> <tr> <td>その他一般病院</td> <td>97,000円</td> <td>41,000円</td> <td>16,000円</td> </tr> </tbody> </table>						区 分		ICU	HCU	その他	重点医療機関	特定機能病院等	436,000円	211,000円	74,000円	一般病院	301,000円	211,000円	71,000円	その他一般病院	97,000円	41,000円	16,000円		
区 分		ICU	HCU	その他																						
重点医療機関	特定機能病院等	436,000円	211,000円	74,000円																						
	一般病院	301,000円	211,000円	71,000円																						
	その他一般病院	97,000円	41,000円	16,000円																						
新型コロナ患者措置入院自己負担分の県負担金<国3/4、単県>※	感染症法に基づく措置入院の自己負担部分を負担する。(おおよその入院期間14日)						95,060																			
県の緊急配布用個人防護具等の購入<国10/10、単県>※	医療機関や社会福祉施設等への緊急配布用として個人防護具等を購入する。 (N95マスク、アイソレーションガウン、フェイスシールド、非滅菌手袋、キャップ、タイベックスーツ)						200,000																			
医療従事者等感染拡大防止対策事業補助金<国10/10>	新型コロナウイルス感染症の入院協力機関が医療従事者の家族への感染防止及び院内感染防止を目的として宿泊施設を確保する際に要する経費の一部を支援する。 ・補助率、補助上限額：10/10、1月当たり100千円/部屋もしくは1日当たり6千円/部屋						117,714																			
診療・検査医療機関支援事業<単県>※	(1) 院内感染に伴う休業補償制度 診療・検査医療機関の医療従事者等が新型コロナウイルス感染症患者の診療または検査に従事したことにより、新型コロナウイルスに感染し、休業せざるを得ない場合にその休業期間に対する補償を行う。 ・補助基準額：13,447円×直近1か月の1日当たり平均患者数×休業日数 ・補助上限額：3,000千円 (2) 新型コロナウイルス対応医療機関に従事する事務職員等の労災給付上乗せ補償保険加入支援事業 国補助制度の労災給付上乗せ補償保険加入支援事業の対象外となる事務職員が同保険に加入した場合に、その保険料の一部を支援。 ・補助基準額：年間保険料×1/2(1人当たり1千円を上限) (3) その他診療体制の維持・確保に必要な経費						20,000																			
衛生環境研究所における検査機器等購入費用<国1/2、単県>※	衛生環境研究所で新型コロナウイルス検査のため使用する試薬を購入するとともに、緊急時の対応を行う。 ・試薬一式 52,000千円 ・緊急対応のための経費 900千円						52,900																			
鳥取県版コロナ追跡システム業務保守管理料<単県>※	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、感染者が訪問した店舗・イベントに同日訪問した人に対してお知らせをする「鳥取県版コロナ追跡システム業務」の保守管理料に要する経費。						5,280																			
新型コロナウイルスクラスター対策費<単県>※	新型コロナウイルスに係るクラスター対策に要する経費。						5,000																			
新型コロナ対策に係る助言経費<国10/10>	対策本部等において、専門的な意見を求め、対策の充実を図る。						1,201																			
新型コロナ外国人患者等通訳支援等体制事業<単県>※	外国人陽性者等へ多言語での積極的疫学調査や健康観察等の対応が必要となることから、通訳等の支援体制を整備する。						3,000																			
県保健所(接触者等相談センター)における三者間通訳サービス<国10/10>	県保健所(接触者等相談センター)において、外国語(英語、中国語、ベトナム語等)で相談ができる三者間通訳サービスに係る経費。						550																			
感染防止対策等に係る県民への周知経費<単県>※	新聞折り込みやチラシにより感染防止対策等を随時周知する。						4,500																			
合 計							9,515,049																			

※県負担分に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当(国庫充当事業の県負担分を除く)

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・継続した医療提供体制の確保のため、検査体制の強化と県内医療環境のさらなる充実を図る。
- ・設備整備支援等を実施した結果、PCR検査能力は現在4,500検体/日まで引き上げ、国の症例定義にとらわれることなく、積極的なPCR検査の実施を可能とし、病床数も人口比全国トップの313床(うち重症47床)を確保した。また、県内医療機関から幅広い協力が得られ、9割の医療機関を診療・検査医療機関に登録した。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

くらしの安心推進課(内線:7185)

3目 環境衛生連絡調整費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)新型コロナウイルス感染症対策事業(宿泊療養運営等事業)	895,625	0	895,625	895,625				
トータルコスト	896,417千円(前年度0千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	軽症者等宿泊療養施設の運営、感染者のペットの一時預かり							
工程表の政策目標(指標)	-							

【「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」及び「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】
事業内容の説明

1 事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症患者(以下「患者」とする。)のうち、無症状の方や軽症者が宿泊施設で安静・療養を行えるよう、居室を確保するとともに、宿泊療養に必要な備品等を整備する。

また、患者が入院又は宿泊療養することとなった際に、ペットの預け先を確保できなかった場合に備え、一時的に預けられる体制を整える。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	内容	予算額
軽症者等宿泊療養運営事業	○患者のうち無症状者・軽症者が療養する居室を確保、運営する。 [借上げ施設、確保数] 民間宿泊施設(東・中・西部の各地域1か所) ※東部88室 中部104室 西部60室 合計252室 [借上げ期間] 令和3年4月1日～令和4年3月31日 [必要経費] 宿泊施設借上げ費用、備品リース料、廃棄物処理料等	891,125
ペット一時預かり体制整備事業	○患者が入院又は宿泊療養する際に、預け先が見つからないペットを県が指定する動物病院で一時的に預かる。 [対象動物] 患者が飼養する犬又は猫 [預かり場所] 指定の動物病院(東・中・西部の各地域1か所) [預かり期間] 2週間(飼い主の療養状況に応じて期間を短縮又は延長) [必要経費] ペットホテル利用料 ※通常料金に防護具やコロナ対応手当等の必要経費を加算する。 ※治療が必要な場合、治療費は自己負担とする。	4,500
合 計		895,625

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

新型コロナウイルス感染症患者のうち、無症状の方や軽症者が宿泊施設で安静・療養を行える居室とペットを一時的に預けられる体制を確保する。

【取組状況・改善点】

・宿泊療養に備え、令和2年5月に東・中・西部の民間宿泊施設と協定を締結し、東部は令和2年8月、西部は令和3年1月に立ち上げを行った。

・ペットの一時預かりについては、令和2年6月に東・中・西部の動物病院での受入体制を確保した。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

3目 予防費

健康政策課→事業実施：新型コロナウイルス感染症対策本部事務局
 新型コロナウイルス感染症対策推進課
 (内線：7857) (単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 新型コロナウイルス感染症検査体制整備事業	716,551	0	716,551	391,601			324,950	
トータルコスト	724,472千円 (前年度0千円) [正職員：1.0人]							
主な業務内容	行政検査委託事務、補助金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、県内の医療機関や検査機関と連携し、積極的に検査を実施する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区 分	事 業 内 容	予算額
診療・検査医療機関での行政検査(保険診療分)(国1/2、単県)	令和2年11月から、かかりつけ医等の身近な医療機関で診療・検査を行う体制に移行し、9割の医療機関に「診療・検査医療機関」として登録いただき、発熱等の症状のある患者の診療・検査を行っていただいている。 この場合の新型コロナウイルス感染症にかかる検査は、行政検査として取り扱われることから、感染症法第15条及び第58条の規定に基づき、当該検査料の本人負担分を公費負担する。	91,880
保健所が実施する行政検査(保険診療対象外)(国1/2、単県)	圏域ごとにPCR検査センターを設置し、保健所の積極的疫学調査によって判明した濃厚接触者等や各保健所に開設している接触者等相談センターに相談のあった接触者等に対し、感染症法第15条の規定に基づき、行政検査を実施する。	530,102
妊婦に対するPCR検査(国1/2)	不安を抱える妊婦に対する分娩前の新型コロナウイルス検査の費用を支援する。 【県負担額】自院検査15,000円/件、外部委託19,500円/件(定額)	94,569
合 計		716,551

※単県分に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当

3 事業目標・取組状況・改善点

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、県内の医療機関や検査機関と連携し、積極的に検査を実施する。
- 令和2年11月から診療所等の身近な医療機関(診療・検査医療機関)で検査を受けられる体制に移行し、新型コロナウイルス感染症に対応する医療機関同士の連携体制を再構築した。そのうえで、診療・検査医療機関の登録目標を300医療機関(対象診療科の約9割)に設定し、県内医療機関に継続的に協力を要請した結果、登録は305医療機関(1月20日現在)に達し、人口対比で全国一位となった。
- 分娩前の新型コロナウイルス検査に対する補助制度を創設し、不安を抱える妊婦や医療機関の院内感染対策を支援することとした。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

3目 予防費

健康政策課→事業実施：新型コロナウイルス感染症対策本部事務局
 新型コロナウイルス感染症対策推進課
 (内線：7857) (単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 新型コロナウイルス感染症戦略的サーベイランス実施事業	11,747	0	11,747	11,747				
トータルコスト	13,331千円 (前年度0千円) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	会議事務、研究調査委託事務等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明				【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】				
1 事業の目的・概要				新型コロナウイルス感染症の感染動向を素早く探知し、リスク評価や対策立案できるよう戦略的サーベイランスを実施する。				
2 主な事業内容				(単位：千円)				
区分		事業内容					予算額	
専門家チームの設置		<ul style="list-style-type: none"> ・専門家チーム会議の開催 ・専門家チームメンバーによるクラスター事案等のリスク評価 					744	
新型コロナウイルス感染症の発生動向分析及び活用		<ul style="list-style-type: none"> ・地理的情報システムを活用したサーベイランスデータの可視化 ・感染経路の追跡及びウイルスの病原性評価 					11,003	
合計							11,747	
3 事業目標・取組状況・改善点				<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染動向を素早く探知し、リスク評価や対策立案する。 ・令和2年6月に新型コロナウイルス対策専門家チームを設置し、新型コロナ警報の基準設定や病床確保計画、発熱外来診療体制等について専門的見地から助言をいただいている。 ・戦略的サーベイランスとして県内医療機関の検査情報を集約し、県ホームページでのマップ表示や感染経路の追跡調査などに役立てることとしている。 				

令和3年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

3目 予防費

健康政策課→事業実施：新型コロナウイルス感染症対策本部事務局
 新型コロナウイルスワクチン接種推進チーム
 (内線：7861)(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																																			
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																				
(新)新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業	3,000	0	3,000	3,000																																							
トータルコスト	3,792千円(前年度0千円) [正職員：0.1人]																																										
主な業務内容	ワクチン接種体制の整備																																										
工程表の政策目標(指標)	-																																										
事業内容の説明																																											
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>新型コロナウイルス感染症の発生の状況に対処するため、新型コロナウイルスワクチン接種のために必要な体制を整備する。 また、障がい者にワクチン接種の正しい情報が行き渡るようきめ細かな広報を徹底するとともに、接種時のサポートを行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 都道府県(市町村への協力)が行う業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の卸売業者との調整(ワクチン流通等) ・市町村事務に係る調整(国との連絡調整、接種スケジュールの広域調整等) ・優先的な接種の対象となる医療従事者等への接種体制の調整 ・専門的相談対応 <p>(2) 実施内容</p> <p>①市町村等と連携した接種体制の構築 (令和2年度1月補正で予算措置済)</p> <p>一般医療従事者等の優先接種体制の整備を進めるとともに、県内の各地区医師会や市町村等と連携し、ワクチン接種を早急に接種開始できるよう、県としても、市町村や医師会との調整や助言等を積極的に行っていく。</p> <p>②障がい者への周知・広報、接種円滑化経費</p> <p>障がい者に接種に関する情報提供や接種時のサポートを行う。 (例：聴覚障がい者のための手話通訳等)</p> <p>【参考：市町村(実施主体)が行う業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関との委託契約、接種費用の支払 ・住民への接種勧奨、個別通知(予診票、クーポン券) ・接種手続等に関する一般相談対応 ・健康被害救済の申請受付、給付 ・集団的な接種を行う場合の会場確保等 <p>【ワクチン接種のスケジュール(想定)】</p>																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2021年1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>4月～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療従事者向け先行接種 (1~2万人程度)</td> <td>医療機関との調整</td> <td>超低温冷凍庫の配備</td> <td>体制確保 目途</td> <td></td> </tr> <tr> <td>医療従事者向け優先接種 (370万人程度)</td> <td>都道府県 【調整主体】</td> <td>医療機関との調整 医療関係団体との調整</td> <td>冷凍庫 配備等 (2月末までに1500台)</td> <td>体制 確保 目途</td> </tr> <tr> <td>高齢者向け優先接種 (3,600万程度)</td> <td>市町村 【調整主体】</td> <td>医療機関との調整・接種会場の確保</td> <td>冷凍庫配備等 (3月末までに1800台)</td> <td>体制 確保 目途 6月末までに6700台)</td> </tr> <tr> <td>接種券の発行準備&印刷(～3/5)</td> <td></td> <td></td> <td>郵送 (3/中旬以降)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の方 (基礎疾患のある方等を優先)</td> <td></td> <td>接種券の発行準備&印刷(～4/23)</td> <td>データ抽出基準日:4/1</td> <td>郵送</td> </tr> <tr> <td>その他の体制整備</td> <td></td> <td>●集合契約(1/18~) 市町村委任状提出期限(～2/5) 知事会への提出期限(～2/10)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>										2021年1月	2月	3月	4月～	医療従事者向け先行接種 (1~2万人程度)	医療機関との調整	超低温冷凍庫の配備	体制確保 目途		医療従事者向け優先接種 (370万人程度)	都道府県 【調整主体】	医療機関との調整 医療関係団体との調整	冷凍庫 配備等 (2月末までに1500台)	体制 確保 目途	高齢者向け優先接種 (3,600万程度)	市町村 【調整主体】	医療機関との調整・接種会場の確保	冷凍庫配備等 (3月末までに1800台)	体制 確保 目途 6月末までに6700台)	接種券の発行準備&印刷(～3/5)			郵送 (3/中旬以降)		その他の方 (基礎疾患のある方等を優先)		接種券の発行準備&印刷(～4/23)	データ抽出基準日:4/1	郵送	その他の体制整備		●集合契約(1/18~) 市町村委任状提出期限(～2/5) 知事会への提出期限(～2/10)		
	2021年1月	2月	3月	4月～																																							
医療従事者向け先行接種 (1~2万人程度)	医療機関との調整	超低温冷凍庫の配備	体制確保 目途																																								
医療従事者向け優先接種 (370万人程度)	都道府県 【調整主体】	医療機関との調整 医療関係団体との調整	冷凍庫 配備等 (2月末までに1500台)	体制 確保 目途																																							
高齢者向け優先接種 (3,600万程度)	市町村 【調整主体】	医療機関との調整・接種会場の確保	冷凍庫配備等 (3月末までに1800台)	体制 確保 目途 6月末までに6700台)																																							
接種券の発行準備&印刷(～3/5)			郵送 (3/中旬以降)																																								
その他の方 (基礎疾患のある方等を優先)		接種券の発行準備&印刷(～4/23)	データ抽出基準日:4/1	郵送																																							
その他の体制整備		●集合契約(1/18~) 市町村委任状提出期限(～2/5) 知事会への提出期限(～2/10)																																									
注:優先順位は検討中の案に基づく																																											

令和3年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

3項 保健所費

福祉保健課 (内線: 7137)

1目 保健所費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
(新) 保健所機能等体制強化事業	74,199	0	74,199	71,877			2,322																			
トータルコスト	74,991千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.1人]																									
主な業務内容	保健所との連絡調整等																									
工程表の政策目標 (指標)	-																									
事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】																										
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>新型コロナウイルス感染症に対応するため、嘱託医、保健師 (元保健所職員等)、看護師等を雇用し、相談体制など保健所の体制強化を図るとともに、宿泊療養施設等へ医師・看護師を派遣し、医療体制の確保を図る。また、県内の潜在保健師の登録や研修等を行う人材バンクを運用する。</p>																										
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>細事業名</th> <th>内容</th> <th>予算額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保健所の体制強化</td> <td>(1) 嘱託医の配置 (単県) 各保健所に嘱託医を配置し、公衆衛生業務の体制強化を行う。 (2) 保健師の配置 (国1/2、国3/4) 各保健所に保健師を配置し、積極的疫学調査を行うほか、心身の変調が生じる住民の精神保健上の支援 (心のケア) を行う。 (3) 接触者等相談センターでの相談対応の充実 (国10/10) ・各保健所の接触者等相談センターに保健師等を配置し、県民からの相談に応じる。 ・各保健所の接触者等相談センターの夜間の相談対応を外部に委託し、保健所の負担軽減を図る。 (4) 受診相談センターの設置 (国10/10) 県看護協会に「受診相談センター」を委託設置し、県民からの相談に応じる。 (5) 消毒指導のための看護師派遣 (国10/10) 看護師を雇用した上で、新型コロナが発生した施設等に看護師を派遣し、感染拡大防止のための消毒等の指導、支援を行う。</td> <td>22,149 一部は人件費で対応</td> </tr> <tr> <td>宿泊療養施設等への医療支援</td> <td>(1) 嘱託医による宿泊療養施設等における健康観察 (国10/10) 嘱託医を雇用した上で、軽症者向けの宿泊療養施設等に派遣し、健康観察等を行う。 (2) 看護師による宿泊療養施設等での常駐看護 (国10/10) 看護師を雇用した上で、軽症者等向けの宿泊療養施設等に派遣し、患者に対し、施設に常駐して看護を行う。</td> <td>47,406 一部は人件費で対応</td> </tr> <tr> <td>潜在保健師の人材バンクの運用 (国1/2)</td> <td>鳥取県在宅等保健師の会「梨花の会」を潜在保健師人材バンク (IHEAT) に位置づけ、自治体OB保健師だけでなく、開業保健師や企業OB保健師などより幅広い人材の登録を進めるとともに、活動に必要な研修・訓練等を新たに実施する。 (県国民健康保険団体連合会に委託)</td> <td>4,644</td> </tr> <tr> <td>他県等への専門職派遣 (国10/10)</td> <td>国全体及び当県への感染拡大防止のため、感染が拡大している地域へ保健師、看護師等の専門職を派遣し支援を行う。</td> <td>人件費・標準事務費等で対応</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>74,199</td> </tr> </tbody> </table>									細事業名	内容	予算額 (千円)	保健所の体制強化	(1) 嘱託医の配置 (単県) 各保健所に嘱託医を配置し、公衆衛生業務の体制強化を行う。 (2) 保健師の配置 (国1/2、国3/4) 各保健所に保健師を配置し、積極的疫学調査を行うほか、心身の変調が生じる住民の精神保健上の支援 (心のケア) を行う。 (3) 接触者等相談センターでの相談対応の充実 (国10/10) ・各保健所の接触者等相談センターに保健師等を配置し、県民からの相談に応じる。 ・各保健所の接触者等相談センターの夜間の相談対応を外部に委託し、保健所の負担軽減を図る。 (4) 受診相談センターの設置 (国10/10) 県看護協会に「受診相談センター」を委託設置し、県民からの相談に応じる。 (5) 消毒指導のための看護師派遣 (国10/10) 看護師を雇用した上で、新型コロナが発生した施設等に看護師を派遣し、感染拡大防止のための消毒等の指導、支援を行う。	22,149 一部は人件費で対応	宿泊療養施設等への医療支援	(1) 嘱託医による宿泊療養施設等における健康観察 (国10/10) 嘱託医を雇用した上で、軽症者向けの宿泊療養施設等に派遣し、健康観察等を行う。 (2) 看護師による宿泊療養施設等での常駐看護 (国10/10) 看護師を雇用した上で、軽症者等向けの宿泊療養施設等に派遣し、患者に対し、施設に常駐して看護を行う。	47,406 一部は人件費で対応	潜在保健師の人材バンクの運用 (国1/2)	鳥取県在宅等保健師の会「梨花の会」を潜在保健師人材バンク (IHEAT) に位置づけ、自治体OB保健師だけでなく、開業保健師や企業OB保健師などより幅広い人材の登録を進めるとともに、活動に必要な研修・訓練等を新たに実施する。 (県国民健康保険団体連合会に委託)	4,644	他県等への専門職派遣 (国10/10)	国全体及び当県への感染拡大防止のため、感染が拡大している地域へ保健師、看護師等の専門職を派遣し支援を行う。	人件費・標準事務費等で対応			74,199
細事業名	内容	予算額 (千円)																								
保健所の体制強化	(1) 嘱託医の配置 (単県) 各保健所に嘱託医を配置し、公衆衛生業務の体制強化を行う。 (2) 保健師の配置 (国1/2、国3/4) 各保健所に保健師を配置し、積極的疫学調査を行うほか、心身の変調が生じる住民の精神保健上の支援 (心のケア) を行う。 (3) 接触者等相談センターでの相談対応の充実 (国10/10) ・各保健所の接触者等相談センターに保健師等を配置し、県民からの相談に応じる。 ・各保健所の接触者等相談センターの夜間の相談対応を外部に委託し、保健所の負担軽減を図る。 (4) 受診相談センターの設置 (国10/10) 県看護協会に「受診相談センター」を委託設置し、県民からの相談に応じる。 (5) 消毒指導のための看護師派遣 (国10/10) 看護師を雇用した上で、新型コロナが発生した施設等に看護師を派遣し、感染拡大防止のための消毒等の指導、支援を行う。	22,149 一部は人件費で対応																								
宿泊療養施設等への医療支援	(1) 嘱託医による宿泊療養施設等における健康観察 (国10/10) 嘱託医を雇用した上で、軽症者向けの宿泊療養施設等に派遣し、健康観察等を行う。 (2) 看護師による宿泊療養施設等での常駐看護 (国10/10) 看護師を雇用した上で、軽症者等向けの宿泊療養施設等に派遣し、患者に対し、施設に常駐して看護を行う。	47,406 一部は人件費で対応																								
潜在保健師の人材バンクの運用 (国1/2)	鳥取県在宅等保健師の会「梨花の会」を潜在保健師人材バンク (IHEAT) に位置づけ、自治体OB保健師だけでなく、開業保健師や企業OB保健師などより幅広い人材の登録を進めるとともに、活動に必要な研修・訓練等を新たに実施する。 (県国民健康保険団体連合会に委託)	4,644																								
他県等への専門職派遣 (国10/10)	国全体及び当県への感染拡大防止のため、感染が拡大している地域へ保健師、看護師等の専門職を派遣し支援を行う。	人件費・標準事務費等で対応																								
		74,199																								
<p>※単県分に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当</p>																										
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対応を目的として、嘱託医、保健師 (元保健所職員等)、看護師等を雇用するとともに、関係機関に必要な委託等を行い、適切に体制を整備する。 ・令和2年度中から保健所等の体制を整備し、県内の発生事例に対応している。 																										

令和3年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

3項 保健所費

1目 保健所費

福祉保健課 (内線: 7142)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 感染症対策人材強化事業	47,200	0	47,200	35,000		(基金繰入金) 12,200		
トータルコスト	47,992千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	協定の締結、委託事務等							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明	【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】 【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	<p>新型コロナウイルス感染症等の感染症対策の重要性が増大する中、感染症対策を担う人材の充実・強化が喫緊の課題となっている。</p> <p>このため、公衆衛生行政の充実・強化と将来の公衆衛生医師不足の解消を図る体制を構築するとともに、県内の感染症対策に貢献できる専門的知識を有した人材育成等を推進する。</p>							
2 主な事業内容	<p>(1) 公衆衛生対策強化緊急事業 (12,200千円) ※地域医療介護総合確保基金 (医療) を充当 鳥取大学と県が連携協定を締結した上で、鳥取大学が新たに公衆衛生医師を確保することで、医局から保健所に恒常的に人材を派遣するほか、以下の取組を実施する。</p> <p>＜地域住民向け＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域住民を対象とした公衆衛生 (食中毒、感染症、熱中症、健康づくりなど) のミニ講座 (オープンキャンパス) の開催 ○地域住民と医学生との交流活動への参加 <p>＜県向け＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県が抱える公衆衛生行政上の課題 (食中毒、感染症、熱中症、健康づくりなど) の調査研究及び結果のフィードバック ○公衆衛生行政に係る施策立案段階での助言 ○将来の公衆衛生医師の確保 医学部生の保健所での実習の企画・運営、公衆衛生医師の全国ネットワークづくり <p>(2) 寄附講座「臨床感染症学講座」 (35,000千円) ※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当 県内の感染症対策に貢献する専門的知識を有した人材育成及び教育・研究等のため、鳥取大学医学部に寄附講座「臨床感染症学講座」を設置する。</p> <p>【業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○専門的知識を有する人材の育成 医学生を対象としたカリキュラムと病院実習のほか、初期研修医教育、感染症専門医を目指す専門医教育を行う。 ○教育・研究の推進、病原体等の検査の能力の向上及び技術開発 新型コロナウイルスのような、新たな感染症や結核等の再び注目されている感染症に対する新しい診断技術の開発を行う。 ○感染症診療・対策、医療支援等、地域医療向上への寄与 感染症の診療、対策等を随時行うとともに、県内感染症指定医療機関に対して助言指導のための医師派遣の実施や、医療関係者を対象とした県内の感染教育等を行う。 ○感染症に関する公開講座等広報活動 ○その他感染症に関する活動等 							
3 事業目標・取組状況・改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・公衆衛生の重要性を広く県民に理解いただくとともに、鳥取大学から医師を受け入れることで、新型コロナウイルス感染症対策など本県の公衆衛生行政の充実・強化を図る。 ・寄附講座により、県内の感染症対策に貢献する専門的知識を有した人材育成及び教育・研究等を効果的に実施する。 							

令和3年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課 (内線: 7158)

1目 社会福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 新型コロナウイルス入院患者家族支援事業	7,000	0	7,000	7,000				
トータルコスト	9,376千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	支援を行う事業者との調整・契約・支払い、県職員による直接の処遇支援 (児童のみ)							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明	【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	<p>高齢者、障がい者、児童など日常生活において介護や見守り等の生活支援が必要な者 (要支援者) がいる家庭において、日常的に生活支援を行う同居家族が新型コロナウイルスに感染・入院等した場合に、市町村等と連携した上で、県が主体となって要支援者へ必要なサービスを提供する。</p>							
2 主な事業内容	<p>(1) 高齢者、障がい者への支援</p> <p>県が介護保険や障害福祉サービス提供事業者に委託して、自宅等において在宅支援を行う。実施に当たっては、県、市町村、関係団体が協議の上、支援内容を決定する。</p> <p>(費用負担)</p> <p>サービスに要する費用 (人件費 (危険手当等含む)、移動経費、感染防護具、宿泊費等) をサービス提供事業者に支給</p> <p>(2) 児童への支援</p> <p>県立又は民間の児童福祉施設において受け入れて生活支援を行う。児童相談所が一時保護に準じて支援内容を決定する。</p> <p>(費用負担)</p> <p>民間の児童福祉施設での一時保護については、契約により必要となる経費を民間の児童福祉施設に支給</p>							
3 事業目標・取組状況・改善点	<p>・事業の実施が必要な状態になれば、市町村や事業者と協議して速やかな対応を図る。</p>							

令和3年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課（内線：7228）

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)入院医療トリアージセンター設置事業	16,808	0	16,808	16,808				
トータルコスト	23,145千円（前年度0千円）〔正職員：0.8人〕							
主な業務内容	トリアージセンターの運営							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明	【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金】充当事業							

1 事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症患者が大幅に増加したとき（オーバーシュート）において、広域的（保健医療圏外、県外）に入院調整が必要となる場合に、重症度を区分（トリアージ）するトリアージセンターを運営し、患者の症状に応じて、入院可能な医療機関の把握、入院調整や患者搬送の調整を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
トリアージセンターの運営に要する経費	○人件費 16,308千円 参与、各医療分野専門医師、搬送コーディネーターの招聘経費 ○事務費等 500千円 （新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当）	16,808
合計		16,808

3 事業目標・取組状況・改善点

- 患者の症状に応じた入院調整や搬送調整をトリアージセンターが行うことにより、新型コロナウイルス感染症対応に係る医療機関の負担を軽減し、適正な県内医療体制を提供する。

<参考>トリアージセンターの概要

(1) 目的

トリアージセンターは新型コロナウイルス感染症による患者について、広域的な入院調整が必要となる場合に、当該患者の受け入れ調整を行うことを目的とする。

(2) 設置

令和2年3月23日、県内の新型コロナウイルス感染症患者の受入調整を行うトリアージセンターを医療政策課内に設置した。同センターの終期は新型コロナウイルス感染症による入院治療が終息するまでの期間とする。

(3) 構成員及び役割

構成員	役割
トリアージセンター長	福祉保健部健康医療局長をセンター長とし、医療政策課が運営を行う。
参与	保健所からの圏域・県を超えた搬送の依頼にあたり、圏域間及び県外との入院調整を行う。（東・中・西部圏域それぞれに配置）
各医療分野専門医師	保健所（専門医師）と連携し、患者の症状に応じ圏域間及び県外との入院調整を行う。（救急・透析・産科・小児科等）
患者搬送コーディネーター	圏域外や県外への広域的な患者搬送が必要となった場合、患者搬送先との患者搬送手段等の調整を行う。（東・中・西部圏域それぞれに配置）

令和3年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課 (内線：7173)

2目 医務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
持続可能な地域医療提供体制構築推進事業	130,255	6,286	123,969			(基金繰入金) 128,948	1,307	
トータルコスト	131,839千円 (前年度7,860千円) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	補助金交付事務、連絡調整、資料作成							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							

事業内容の説明 【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

今後も人口減少と少子高齢化は進行し、人口減に伴う医療人材の不足が見込まれる中、医療現場の負担を軽減しつつ、質の高い安全な医療サービスを提供するためには、医療機能の分化・集約やICTの活用による連携の推進などにより、限られた医療資源を地域で効率的に活用していく方法を検討していく必要がある。

新型コロナウイルス等の感染症への対応も含め、将来にわたって、県民一人ひとりが適切な医療サービスを受けられるよう、限られた医療資源の効率的な活用による持続的で効果的な医療のあり方等についての議論を進めるとともに、地域のかかりつけ医と中核病院が役割を分担しながら連携を図ることにより、病診連携によるかかりつけ医等が役割を発揮するための医療情報ネットワークの整備を支援する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額
(1) (拡充) 医療情報ネットワーク整備事業 【財源：鳥取県地域医療介護総合確保基金 10/10】	救急搬送や災害時などに、医療関係者がネットワークから必要な情報を収集し、迅速に適切な医療提供を行うことができるなど、県民の方が安全で質の高い医療サービスを受けることができる医療提供体制の構築を目指し、医療機関同士の電子カルテの相互参照システム「おしどりネット」の機能拡充を支援する。 ※「おしどりネット」は、医療機関同士で電子カルテ情報(患者情報)を共有するシステム。 (主な拡充内容) ・災害時(往診)対応機能 災害時や往診時に先からおしどりネット患者のカルテ記載ができるようにする。 ・モバイル化(スマホ・タブレット対応機能) スマホ、タブレット等で閲覧できるようにする。	128,730
(2) (継続) 地域医療構想アドバイザー派遣事業 【財源：鳥取県地域医療介護総合確保基金 10/10】	地域医療構想調整会議において、地域医療構想の推進に関する助言をしてもらうため、地域医療構想アドバイザーを地域医療構想調整会議へ派遣する。	218
(3) (拡充) 地域医療構想調整会議開催経費 【財源：単県】	各保健医療圏域ごとに地域医療構想の推進のための関係者との協議の場(地域医療構想調整会議)を設け、持続可能な地域医療のあり方を検討する。また、地域医療構想調整会議等を活用して、新たに各圏域における高度医療のあり方等の検討を行う。	1,307
計		130,255

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・新型コロナウイルス感染症の対応等を含め、医療機能の分化・集約、ICTの活用による連携の推進など限られた医療資源を効率的に活用し、地域全体で質の高い医療サービスを住民に提供する基盤づくりを進める。
- ・おしどりネットは、平成21年に鳥取大学医学部附属病院が整備し、平成24年から県の補助により他の医療機関も参加できるようシステム改修し、運営してきたが、自律的な運営体制の構築を目指し、令和2年4月に県医師会等とNPO法人を立ち上げ、参加医療機関からの負担金によるシステムの管理運営を行っているところ。NPO法人の安定的な運営、質の高い安心安全な医療サービスの提供に向け、NPO法人と連携して参加医療機関や登録患者数の拡大を進めていく必要がある。
- ・地域医療構想の推進については、厚生労働省が、令和元年9月に再編統合等の再検証が必要な424病院(鳥取県では4病院該当)を公表し、令和2年秋頃までに結論を出すよう都道府県に求めていたが、令和2年8月31日に、再検証の期限を延期する通知を発出し、国において感染症への対応の視点を含め、地域医療構想の進め方等について再整理されることとなった。本県においては、新型コロナウイルス感染症への対応に最優先で取り組んでいるところであり、引き続き国に対して「拙速な期限設定を行わないこと」を強く要望していくとともに、新型コロナウイルス感染症への対応による影響を各県圏域ごとにきめ細かく分析しながら、議論を進めていくこととしている。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

2目 医務費

医療政策課(内線:7207)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県地域医療介護総合確保基金事業	647,194	671,525	△24,331			(財産収入) 33 (基金繰入金) 638,161 (雑入) 9,000		
トータルコスト	670,165千円(前年度694,348千円)〔正職員:2.9人〕							
従事する職員数	補助金交付事務、関係機関調整等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築、医師及び看護職員の確保							

事業内容の説明

【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

鳥取県地域医療介護総合確保基金を活用して、鳥取県地域医療構想に掲げる「必要な医療を適切な場所で提供できる体制の整備」と「希望すれば在宅で療養できる地域づくり」のための取組を進める。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区 分	事業内容	予算額
1 地域医療構想の達成に向けた事業	○病床機能の転換及びそれに伴う施設設備整備〔病院〕 ○医療機関同士の電子カルテ相互参照システムの運営〔NPO法人〕など	229,158
2 居宅等の医療提供に関する事業	○在宅医療を提供する機関が連携するための圏域内での調整・支援及び連携拠点の整備〔各地区医師会〕 ○在宅医療推進のための訪問看護師の育成支援〔鳥大病院〕など	113,222
3 医療従事者の確保に関する事業	○病院内保育所の運営〔病院内保育所運営病院〕 ○医療クラークの配置〔病院等〕 ○地域医療を担う医師のキャリア支援等を行う鳥取県地域医療支援センターの運営〔鳥大病院へ委託〕など	279,341
4 (新) 医師の働き方改革に関する事業	○病院が行う医師の時間外勤務縮減のための設備整備、人件費等〔病院〕	23,940
(預金利息、返還金の基金への積立て)		1,533
合 計		647,194

【事業の考え方】

・県医療審議会、県地域医療対策協議会において既存事業の整理、事業の優先順位等を審議の上、次のとおり当初予算で計上する事業の選定を行った。

【当初予算事業】

- ①年度当初から予算措置が必要なソフト事業(病院内保育所の運営、医療クラークの配置等)
- ②地域医療構想の推進のため特に必要なハード事業(病床機能の転換に伴う施設設備整備)等

・上記以外の事業については、令和3年度の国からの基金配分額に応じて、補正予算で計上していく予定である。(令和3年度の基金配分は夏頃の予定。)

【参考】令和2年度の基金配分額(R2.9.29 国から内示)

事業区分	国への要望額	鳥取県への配分額
病床機能分化	3.0億円	3.0億円
在宅医療等充実	1.0億円	1.0億円
医療従事者確保等	2.1億円	2.0億円
計	6.1億円	6.0億円

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・鳥取県地域医療介護総合確保基金を活用して、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療従事者の確保・勤務環境の改善など、地域医療に係る課題解決に向けた取組を推進する。
- ・平成26年度の基金創設以来、基金の取組の柱である「病床の機能分化・連携」「在宅医療・介護サービスの充実」「医療従事者等の確保・養成」を推進するための事業に取り組み、回復リハ病床・地域包括ケア病床の充実や在宅医療連携拠点の整備、訪問看護師の養成・確保等に取り組んでいる。また、平成28年12月に鳥取県地域医療構想を策定し、構想に掲げる「必要な医療を必要な場所で提供できる体制の整備」と「希望すれば在宅で療養できる地域づくり」に向けた取組を進めている。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課（内線：7195）

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
医師確保対策推進事業	5,023	4,301	722	477			4,546	
トータルコスト	58,094千円（前年度57,030千円）〔正職員：6.7人〕							
主な業務内容	医師の確保・養成に係る事務等							
工程表の政策目標（指標）	医師及び看護職員の確保							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県内の医師が不足する中、県内で勤務を希望する医師を確保するとともに、鳥取大学をはじめとする医学生を、卒業後県内で臨床研修・専門研修を行う研修医・専攻医として確保することにより、将来の鳥取県の医療提供体制を確保する。また、県内の医師が少ない区域等における医師の継続的な勤務を支援することにより地域偏在の解消を目指す。

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業名	事業概要	予算額
無料職業紹介事業	県内に勤務を希望する医師に対して、無料の職業紹介を実施する。	213
鳥取県医療人材顧問による県外医師確保事業	鳥取県内外で広く活躍する、鳥取県に縁のある著名な医療関係者を「鳥取県医療人材顧問」として委嘱し、全国で開催される学会や研究会など様々な機会を通じて鳥取県の医療について情報発信していただくとともに、本県で勤務を希望する医師をリサーチし県に紹介していただく。	213
専門研修医師支援事業	県内外の医師を県職員として採用し、県内医師は県外医療機関、県外医師は県内医療機関において半年～2年間の研修を行い、研修終了後、研修期間の2倍に相当する期間を県内医療機関で勤務し、修得した技術の活用と、後進の指導に当たっていただく。	98
地域医療体験研修推進事業	県内外の医学生が鳥取県内の医療に触れる機会を積極的に提供するため、医療現場を体験出来る研修を年2回開催する。	900
次世代医師交流事業	卒業後、ともにへき地等の医療機関で地域医療を担う、自治医科大学医学生と鳥取大学特別養成枠学生を対象とした地域医療に関する研修会および交流、地域医療に関する研修会に参加する学生への支援により、地域医療を担う者としての認識や将来の勤務への意識を高め、へき地等に勤務する医師の定着を図る。	82
研修医確保対策支援事業	鳥取大学医学部、県内の各臨床研修指定病院と連携して「鳥取県臨床研修指定病院協議会」による各種研修医確保事業の実施を支援する。	2,400
医師臨床研修事業	臨床研修病院の指定及び研修医定員の設定等を行う。	163
（新）医師少数区域経験認定医師支援事業	医師の確保を特に図るべきものとして知事が定めた区域での勤務を促すため、当該区域で勤務を行う医師少数区域経験認定医師の研修経費等に対して補助を行う。 ・実施主体：病院または診療所 ・補助率：1/2	954
合 計		5,023

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・長期的な視点に立ち、県の医療体制の維持、向上に支障を及ぼさないよう、医師の確保を図る。
- ・新たに県内の医師が少ない区域等に勤務する医師の医療レベル向上や取得資格等の維持に係る経費の支援を行い、医師の当該区域における継続的な勤務を促す。
- ・各種の医師確保対策の効果もあり、県内の医師数は増加傾向にある。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
4項 医薬費
2目 医務費

医療政策課（内線：7195）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
医師確保奨学金等貸付事業	〔債務負担行為〕 355,200 246,840	241,650	〔債務負担行為〕 355,200 5,190				〔債務負担行為〕 355,200 246,840	
トータルコスト	258,722千円（前年度253,455千円）〔正職員：1.5人〕							
主な業務内容	医師確保奨学金等の貸付に係る事務							
工程表の政策目標（指標）	医師及び看護職員の確保							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

全国的に医師不足が問題となる中で、本県の医療を担う人材を養成・確保するため、鳥取大学医学部等で学ぶ医学生に対して、将来県内の医療機関で一定期間勤務した場合は、その返還を免除する奨学金の貸付を行うことにより、卒業後の県内定着の促進を図る。

2 主な事業内容

以下の大学の医学部医学科入学者・在学者に対して、奨学金の貸付を行う。

医師養成確保奨学金（地域枠）	貸付対象者	鳥取大学医学部医学科（推薦入試）入学者
	貸付枠	新規：5人以内、継続：21人
	奨学金の額	月額120千円（年額1,440千円）
	返還免除	臨床研修（県内に限る）修了後、貸付期間の1.5倍の期間（9年）以内に、知事の指定する県内医療機関に貸付期間と同期間（6年）勤務した場合
（拡）医師養成確保奨学金（一般貸付枠及び学士編入枠）	貸付対象者	県内外の大学医学部医学科在学者で以下の者 ○鳥取大学の場合、出身地・卒業高校の所在地を問わない。 ○鳥取大学を除く県外大学の場合、県内高校卒業者に限る。 （新）鳥取大学医学部医学科（学士編入）入学者 ※令和4年度入学者からは地域枠として実施する。
	貸付枠	新規：10人以内、継続：10人
	奨学金の額	月額100千円（年額1,200千円）
	返還免除	臨床研修（県内に限る）修了後、貸付期間の1.5倍に3年を加えた期間（最大9年）以内に、知事の指定する県内医療機関に貸付期間の1.5倍の期間（最大6年）勤務した場合
緊急医師確保対策奨学金（特別養成枠）	貸付対象者	鳥取大学医学部医学科（推薦入試）入学者
	貸付枠	新規：5人以内、継続：22人
	奨学金の額	月額150千円（年額1,800千円）
	返還免除	卒業後、県職員（医師）として、知事が勤務を命じる県内医療機関に、貸付期間の1.5倍の期間（9年）勤務した場合
臨時特例医師確保対策奨学金（臨時養成枠）	貸付対象者	鳥取大学医学部医学科（一般入試）、岡山大学医学部医学科（推薦入試）、山口大学医学部医学科（推薦入試）入学者
	貸付枠	新規：15人以内（鳥取大学14人以内、岡山大学1人以内）、継続：62人
	奨学金の額	月額150千円（年額1,800千円）
	返還免除	臨床研修（県内に限る）修了後、貸付期間の1.5倍の期間（9年）以内に、知事の指定する県内医療機関に貸付期間と同期間（6年）勤務した場合

・債務負担行為 医師確保奨学金等貸付事業 355,200千円（令和4年度～令和9年度）

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・長期的な視点に立ち、県の医療体制の維持、向上に支障を及ぼさないよう、医師の確保を図る。
- ・鳥取大学医学部医科学士編入学生を対象とした貸付枠を新たに創設し、若手医師の更なる確保を図る。
- ・令和2年4月現在奨学金貸与者のうち109名が義務年限内の医師として県内勤務している。県内医師数は増加傾向である。

＜年度別貸付者数＞

（単位：人）

奨学金	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	合計
地域枠	5	5	5	5	5	5	3	5	5	4	5	4	3	4	5	5	73
一般貸付枠		23	5	12	9	6	5	5	7	9	4	3	3	1	5	5	102
学士編入枠																5	5
特別養成枠				5	5	5	5	5	5	5	5	3	5	3	5	5	61
臨時養成枠					8	11	10	9	12	15	14	12	12	9	15	15	142
合計	5	28	10	22	27	27	23	24	29	33	28	22	23	17	30	35	383

※ 令和2年度までは貸付実績、令和3年度は貸付枠

令和3年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7193）

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）障がい者施設の新型コロナウイルス対策支援事業	16,270	0	16,270	16,270				
トータルコスト	17,062千円（前年度0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金等交付事務、看護協会等との調整							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

障害福祉サービスが継続して提供されるよう、感染者が発生した障害福祉サービス事業所等に対して、職員確保や衛生用品等のかかり増し経費を支援する。併せて、感染症対策研修や事業所への個別巡回指導等を通じて、障害福祉サービス等事業所の感染症予防体制の構築を支援する。

2 主な事業内容

区分	内容	
鳥取県新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業 (15,190千円) (国10/10)	障害福祉サービス事業所・障害者支援施設等が必要な障害福祉サービスを継続して提供できるよう、通常の障害福祉サービスの提供時では想定されないかかり増し経費等を支援する。（中核市の鳥取市除く）	
	対象事業所	(1) 障害福祉サービス事業所等におけるサービス継続支援事業 ・利用者・職員に感染症が発生した事業所等 ・県等から休業要請を受けた通所系・短期入所系サービス事業所ほか (2) 障害福祉サービス事業所等との連携支援事業 ・左欄の事業所等から利用者の受入や職員が不足した場合に応援職員の派遣を行った事業所等
	対象経費	・マスク、手袋等の衛生用品購入費 ・事業継続に必要な人員確保のための経費 ほか ・利用者受入に係る連絡調整費、職員確保費用 ・職員応援派遣に係る費用
補助基準単価	(通所系) 17.2～197.8万円（1事業所） (短期入所) 14.6万円（1事業所） (訪問系) 3.3～17.5万円（1事業所） (入所・居住系) 15.0～101.3万円（1事業所（施設）） (相談系) 3.6万円～5.0万円（1事業所）	(通所系) 0.9～98.9万円（1事業所） (短期入所) 7.3万円（1事業所） (訪問系) 1.1～6.3万円（1事業所） (入所・居住系) 7.5～50.6万円（1事業所（施設）） (相談系) 1.8万円～2.5万円（1事業所）
障がい福祉サービス事業所等に対する新型コロナウイルス対策現地指導事業 (1,080千円) (単県)	障がい福祉サービス事業所等に感染管理認定看護師、認定看護管理者を派遣し、現場の状況を確認した上で、個別・具体的に指導・助言を行うことにより、障がい福祉サービス事業所等における感染防止対策等の一層の強化を図る。	

※単県分に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当

3 事業目標・取組状況・改善点

令和2年夏より感染症対策の専門家による現地指導や衛生用品配備支援を通じて、社会福祉施設の新型コロナウイルス感染症への予防体制強化を支援している。引き続き予防体制強化とサービス提供が継続できるよう支援に努める。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課 (内線: 7860)

4目 老人福祉費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 社会福祉施設等に係るPCR検査等支援事業	50,000	0	50,000	50,000				
トータルコスト	50,792千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明				【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染防止対策を推進するため、社会福祉施設等が自主的に行う職員のPCR検査等費用に対して支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>新型コロナウイルスワクチンの普及が進むまでの間、次の社会福祉施設等が自主的に行う職員のPCR検査(任意検査)に要する経費に対して補助する。</p> <p>(1) 対象施設 高齢者施設、障がい者施設、保育施設等</p> <p>(2) 対象経費 対象施設が自主的に行う職員等のPCR検査に要する経費</p> <p>(3) 補助率 1/2 (上限 1回あたり1万円/人)</p> <p>(4) 所要額 50,000千円</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内でも社会福祉施設で感染事例が確認されていることから、行政検査の対象となる前の段階で社会福祉施設等が自主的に行う職員の検査を促進する。 ・令和3年1月に補助制度を創設して募集開始している。令和3年度においても、施設運営継続、予防的措置の観点から、新型コロナウイルスワクチンの普及が進むまでの間は事業継続することとし、施設内の感染拡大防止を図る。 								

令和3年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課（内線：7860）

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
(新) 高齢者施設の新型 コロナ対策支援事業	20,000	0	20,000			20,000		
トータルコスト	21,584千円（前年度0千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	補助金交付事務、委託契約事務、実施指導業務							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明 【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

介護サービスが継続して提供されるよう、感染者が発生した介護サービス事業所等に対して、職員確保や衛生用品等のかかり増し経費を支援する。併せて、感染症対策研修や事業所への個別巡回指導等を通じて、介護サービス事業所等の感染症予防体制の構築を支援する。

2 主な事業内容

区分	内容		
鳥取県新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所に対するサービス継続支援事業 (18,000千円)		(1) 介護サービス事業所等におけるサービス継続支援事業	(2) 介護サービス事業所等との連携支援事業
	対象事業所	・利用者・職員に感染症が発生した事業所・施設 ・県等から休業要請を受けた通所系・短期入所系サービス事業所 ほか	・利用者・職員に感染症が発生した事業所・施設 ・県等から休業要請を受けた通所系・短期入所系サービス事業所 ほか
	対象経費	・マスク、手袋等の衛生用品購入費 ・事業継続に必要な人員確保のための経費 ほか	・利用者受入に係る連絡調整費、職員確保費用 ・職員応援派遣に係る費用
	補助基準単価 (※)	(通所系) 53.7～113.3万円(1事業所) (訪問系) 13.7～50.8万円(1事業所) (施設系) 3.5～4.8万円(1定員)	(通所系) 11.3～56.7万円(1事業所) (訪問系) 6.8～25.4万円(1事業所) (施設系) 1.8～2.4万円(1定員)
(※) 対象施設で複数の感染者や濃厚接触者が発生した場合で基準単価では介護サービスを継続して提供することが困難な場合には、基準単価以上の支援も可能			
高齢者施設における新型コロナ対策現地指導事業 (2,000千円)	高齢者施設に感染管理認定看護師、認定看護管理者を派遣し、現場の状況を確認した上で、個別・具体的に指導・助言を行うことにより、高齢者施設における感染防止対策等の一層の強化を図る。 ○対象施設 介護サービス事業所、通いの場、サロン等 ○指導内容 施設内の状況確認、感染防止対策に関する指導、質疑 等		

3 事業目標・取組状況・改善点

・感染管理認定看護師や認定看護管理者等の専門家の協力を得ながら、県内介護サービス事業所・施設の感染予防体制構築を支援していくとともに、万が一、施設等で感染症患者が発生した場合でも必要な介護サービスを継続して提供できるよう、必要な支援を行い、県内事業所の感染予防体制の構築を図る。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課 (内線: 7178)

4目 老人福祉費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																	
鳥取県地域医療介護総合確保基金(施設整備)補助金	468,523	715,369	△246,846	500		(基金繰入金) 468,023																		
トータルコスト	469,315千円 (前年度 716,156千円) [正職員: 0.1人]																							
主な業務内容	申請書類の審査、交付決定、補助金の支払い等																							
工程表の政策目標(指標)	-																							
事業内容の説明				【鳥取県地域医療介護総合確保基金】充当事業】																				
1 事業の目的・概要																								
医療介護総合確保推進法に基づき、各都道府県に設置した地域医療介護総合確保基金を活用し介護施設等の整備を進める。																								
2 主な事業内容																								
(1) 地域密着型サービス等整備助成事業																								
可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域密着型サービス施設・事業所等の整備を行う事業者に対し、市町村を通じて支援を行う。																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象施設</th> <th>予算額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所等</td> <td>179,880千円</td> <td>県 10/10</td> </tr> </tbody> </table>									対象施設	予算額	補助率	小規模多機能型居宅介護事業所等	179,880千円	県 10/10										
対象施設	予算額	補助率																						
小規模多機能型居宅介護事業所等	179,880千円	県 10/10																						
(2) 介護施設等の施設開設準備経費等支援事業																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>対象施設</th> <th>予算額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護施設等の開設時、増床時及び再開設時(改築時)に必要な経費</td> <td>小規模多機能型居宅介護事業所等</td> <td>59,043千円</td> <td>県 10/10</td> </tr> <tr> <td>介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入に必要な経費</td> <td>養護老人ホーム等</td> <td>123,060千円</td> <td>県 10/10</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>182,103千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区 分	対象施設	予算額	補助率	介護施設等の開設時、増床時及び再開設時(改築時)に必要な経費	小規模多機能型居宅介護事業所等	59,043千円	県 10/10	介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入に必要な経費	養護老人ホーム等	123,060千円	県 10/10	合 計		182,103千円	
区 分	対象施設	予算額	補助率																					
介護施設等の開設時、増床時及び再開設時(改築時)に必要な経費	小規模多機能型居宅介護事業所等	59,043千円	県 10/10																					
介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入に必要な経費	養護老人ホーム等	123,060千円	県 10/10																					
合 計		182,103千円																						
(3) 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援事業																								
介護施設等における看取りに対応できる環境を整備する観点から、看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修費、ベッド等の設備の費用を補助する。																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象施設</th> <th>予算額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護老人保健施設等</td> <td>7,000千円</td> <td>県 10/10</td> </tr> </tbody> </table>									対象施設	予算額	補助率	介護老人保健施設等	7,000千円	県 10/10										
対象施設	予算額	補助率																						
介護老人保健施設等	7,000千円	県 10/10																						
(4) 介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業																								
感染拡大リスク軽減のため、陰圧室(ウイルスが外に漏れないよう気圧を低くした局室)とするために必要な費用を補助する。																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>対象施設</th> <th>予算額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>簡易陰圧装置設置経費支援</td> <td>短期入所生活介護等</td> <td>95,040千円</td> <td>県 10/10</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	対象施設	予算額	補助率	簡易陰圧装置設置経費支援	短期入所生活介護等	95,040千円	県 10/10								
区 分	対象施設	予算額	補助率																					
簡易陰圧装置設置経費支援	短期入所生活介護等	95,040千円	県 10/10																					
(5) 介護施設等の宿舍施設整備事業																								
介護人材を確保するため、介護施設等の事業者が介護職員)用の宿舍を整備する費用を補助する。																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象施設</th> <th>予算額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護老人福祉施設</td> <td>4,000千円</td> <td>県 1/3</td> </tr> </tbody> </table>									対象施設	予算額	補助率	介護老人福祉施設	4,000千円	県 1/3										
対象施設	予算額	補助率																						
介護老人福祉施設	4,000千円	県 1/3																						
(6) 小規模多機能型居宅介護普及啓発事業 (500千円 国 10/10)																								
小規模多機能型居宅介護事業所を増やすために、鳥取県小規模多機能型居宅介護連絡会へ委託し、保険者向け講演会等を開催する。																								
3 事業目標・取組状況・改善点																								
<ul style="list-style-type: none"> 平成26年6月に成立した医療介護総合確保推進法に基づき、各都道府県に設置した地域医療介護総合確保基金を活用し介護施設等の整備を進めることにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備促進を図る。 平成28年度より小規模多機能型居宅介護施設等を整備し、市町村の介護保険計画が達成できるよう適切に支援を行った。 																								

令和3年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

子育て王国課 (内線: 7150)

2項 児童福祉費

家庭支援課 (内線: 7149)

1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染症拡大防止事業	141,453	0	141,453	109,353			32,100	
トータルコスト	143,037千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	補助金交付事務、衛生用品等購入事務、関係機関連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

児童福祉施設等(幼稚園、保育所、児童養護施設、放課後児童クラブ等)における新型コロナウイルス感染症対策をより一層図るため、施設等が行う環境整備(保健衛生用品の購入等)について、その経費の一部を補助する。

2 主な事業内容

(1) 新型コロナウイルスの感染拡大防止対策をより一層図るため、市町村、幼稚園、保育施設、児童養護施設等が行う環境整備(保健衛生用品の購入等)などについて、その一部を補助する。

(単位: 千円)

補助金名	補助対象事業	事業実施主体(補助対象施設)	県補助率	予算額	
子育て王国課所管	幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業(※)	(ア) 新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための保健衛生用品の購入経費の一部を補助	市町村(公立幼稚園)、私立幼稚園設置者	10/10(私立) 1/2(公立)	8,700
	保育施設における新型コロナウイルス感染症拡大防止事業補助金	(イ) 感染症対策の徹底を図りながら継続して事業を実施していくために必要な経費(研修受講費・かかり増し経費等)の一部を補助	届出保育施設	10/10	13,400
家庭支援課所管	鳥取県子ども・子育て支援交付金(※)	(ウ) 小学校臨時休業に伴う放課後児童クラブ臨時開所等の経費や、ポストコロナに向けたパソコン購入等のICT化推進に必要な経費の一部を補助(鳥取県子ども・子育て支援交付金のみが対象。)	市町村	1/3	67,075
	ひとり親家庭学習支援事業補助金		市町村	3/4	1,500
	児童養護施設等の新型コロナウイルス感染防止対策補助金		児童養護施設等	10/10	49,800
合 計					140,475

(※) 県負担分に「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を充当。

(2) 新型コロナウイルスに関して、児童養護施設等が専門家による電話相談や訪問による助言を受けるための経費(家庭支援課) 978千円

3 事業目標・取組状況、改善点

新型コロナウイルス感染症に対する強い体制を整え、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。

令和元年度から国庫補助事業を活用し、各施設において環境整備(保健衛生用品の購入等)を進め、新型コロナウイルス感染症対策を図っている。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

総合教育推進課(内線:7841)

8目 私立学校振興費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)私立専修学校の感染症対策に係る支援事業	2,488	0	2,488	2,488				
トータルコスト	3,280千円(前年度0千円)[正職員:0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	県内の私立学校等がそれぞれの特色を活かし、多様な教育の機会を提供する							
事業内容の説明	【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、私立専修学校が実施する感染症対策に必要な経費を支援する。							
2 主な事業内容								
(1) 実施主体	私立専修学校(国庫補助対象となる高等課程を除く)							
(2) 対象経費	各専修学校が実施する感染症対策を徹底する上で、継続的に必要となる保健衛生用品(消毒液等)の購入に係る経費。							
(3) 補助上限額	生徒数×1,020円 ※算定した金額が150千円に満たない場合は、150千円を上限額とする。							
3 事業目標・取組、改善点	令和2年8月補正で予算化し、私立専修学校が実施する感染症予防対策に必要な経費を支援することによって、私立専修学校における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の推進を図った。 基本的な感染対策は令和2年度の補助制度により実施されたと考えるが、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、令和3年度は補助内容等を見直した上で、引き続き支援する。							

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

総合教育推進課(内線:7022)

8目 私立学校振興費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 私立中学校・高等学校の学校寮及び部活動における新型コロナウイルス対策強化事業	2,250	0	2,250	2,250				
トータルコスト	3,042千円(前年度0千円)〔正職員:0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	県内の私立学校等がそれぞれの特色を活かし、多様な教育の機会を提供する							
事業内容の説明	【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	<p>私立中学校及び私立高等学校の学校寮及び部活動における新型コロナウイルス対策の強化を図るため、学校が行う感染防止対策に必要な経費を支援する。</p>							
2 主な事業内容	<p>(1) 対象者 私立中学校及び私立高等学校</p> <p>(2) 対象経費 「学校寮における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」及び「鳥取県運動部(文化部)活動における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を踏まえた感染症予防対策を各学校が行うために必要な経費。 <取組例> ・学校寮や部室のパーテーション、空気清浄機、換気機器、清掃用品、非接触型体温計、マスク、消毒液の購入 等 ・部活動で練習試合などを行う場合の移動用バスの増便やマスク、消毒液の購入 等</p> <p>(3) 補助率 1/2 ・【1校あたりの上限】 学校寮・・・150千円 部活動・・・150千円</p>							
3 事業目標・取組状況、改善点	<p>令和2年8月に「学校寮における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」及び「鳥取県運動部(文化部)活動における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」が策定されたことにあわせて予算化し、当該ガイドラインを踏まえた感染症予防対策に取り組む私立中学校・高等学校を支援した。</p> <p>基本的な感染対策は令和2年度の補助制度により実施されたと考えられるが、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、令和3年度は補助率等を見直した上で、引き続き支援する。</p>							

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

総合教育推進課(内線:7022)

8目 私立学校振興費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)教育関係施設感染症予防対策支援事業	2,700	0	2,700	2,700				
トータルコスト	3,492千円(前年度0千円)[正職員:0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	県内の私立学校等がそれぞれの特色を活かし、多様な教育の機会を提供する							
事業内容の説明	【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、私立教育関係施設の感染症予防対策に必要な経費を支援する。							
2 主な事業内容	<p>(1) 対象施設 教育関係施設(フリースクール、各種学校)</p> <p>(2) 対象経費 各教育関係施設が実施する感染症予防対策に必要な経費</p> <p>(3) 補助率 1/2 (1施設あたりの上限:150千円)</p> <p>(4) 取組例 ・ 消毒液や非接触型体温計等の保健衛生用品の購入経費 ・ 3密対策として、換気に必要なサーキュレーター等の購入経費 ・ 3密対策として、空き教室等を活用して授業を実施する場合に必要な備品購入費等</p>							
3 事業目標・取組状況、改善点	<p>令和2年9月補正で予算化し、私立教育関係施設が実施する感染症予防対策に必要な経費を支援することによって、私立教育関係施設における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の推進を図った。</p> <p>基本的な感染対策は令和2年度中に実施されたと考えられるが、新型コロナウイルスの収束が見通せない中、令和3年度は補助率等を見直した上で、引き続き支援する。</p>							

令和3年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

くらしの安心推進課（内線：7982）

3目 環境衛生連絡調整費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 徹底した感染拡大予防対策による安心創出事業	100,000	0	100,000	100,000				
トータルコスト	121,506千円（前年度0千円） [正職員：2人、会計年度任用職員：2人]							
主な業務内容	補助金事業、セミナーの開催、啓発活動等							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

事業者が新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインに沿った取組を継続的に実施するための経費を支援する。

また、安心して消費者が訪れる環境を創出し、需要喚起につなげるため、より高度な感染予防対策を実施する「新型コロナ対策認証事業所」(*)の普及促進、事業所の認証取得に向けた支援等を行う。

※「新型コロナ対策認証事業所」：県版新型コロナウイルス感染拡大予防対策例や各種業界団体作成のガイドライン等を基に手順書を作成し、取り得る全ての感染拡大予防対策に自ら取り組む事業所を、専門家の意見を聞きながら認証する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内容	予算額
感染予防対策推進補助金	○新型コロナウイルス感染予防対策設備等の導入経費に対して補助する。 [対象店舗・事業者] 飲食店、宿泊施設、理美容業等の接客を伴う営業施設 [補助対象経費] 非接触式体温計、CO2モニター（二酸化炭素濃度計測器）等の備品購入費、パーティションや換気扇の設置等の工事を伴う設備改修費 [補助額] 1施設上限20万円 (複数店舗を有する事業者は店舗数に関わらず上限40万円) [補助率] 1/2	100,000
専門家の助言体制の整備	○認証事業所の認証にあたり、専門家の助言を受けることで、対策の有効性を確保する。	
認証取得に向けたセミナー開催	○商工団体、業界団体等と連携し、認証取得に向けた実務的なセミナーを開催する。 ○感染予防対策の技術的指導のほか、個別のマニュアル作成指導を行う。	
認証事業所の誘客促進事業	○認証制度を広く普及し、事業所の認証取得を促すとともに、県民の利用を呼びかける広報活動を行う。 ・多くの事業所が認証取得に向かうよう促すための広報 ・県民に向けて「安心な認証店」の利用を呼びかける広報	
合計		100,000

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

店舗の感染予防対策を進め、県民や観光客等の店舗利用を促進することで、事業者の事業活動の継続と新型コロナウイルス感染症の拡大防止の両立を図る。

【取組状況・改善点】

- 令和2年6月から新型コロナウイルス感染予防対策協賛店制度と新型コロナ対策認証事業所制度を運用し、店舗の感染予防対策と営業継続の両立を図っている。
- 認証の推進にあたっては、庁内他部局も含めて応援体制をつくり、現地確認や手順書作成の支援を行っている。また、専門家も当初の3名から11名に増員し、認証件数の増加に対応している。
新型コロナウイルス感染拡大予防対策認証制度認証事業所数：95事業所（2月4日時点）
- 店舗の感染予防対策を支援するため、新型コロナウイルス感染拡大予防対策推進事業補助金を交付した。（申請件数3115件、交付申請額565,123千円：2月1日時点）

令和3年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
4項 港湾費
4目 空港費

空港港湾課 (内線: 7586)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
空港管理費	621,283	622,464	△1,181	8,076	<59,500> 108,000		505,207	県費負担 564,707

トータルコスト	645,838千円 (前年度 646,861千円) [正職員: 3.1人]						
主な業務内容	運営交付金交付事務 (交付金交付事務、交付金の精算事務、監査事務)、運営権者との連絡調整 (事業計画、事業報告、モニタリング、各種報告、契約事務等)、県が負担する空港の更新投資・管理事業、空港用地等の借用事務 (国及び地権者との協議、契約事務等)、第2期コンセッション導入の検討						
工程表の政策目標 (指標)	—						

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

鳥取砂丘コナン空港において、航空機の安全な運航を確保するための空港施設全般の保守管理や更新等に要する経費である。鳥取砂丘コナン空港の管理運営については、平成30年7月からコンセッション方式による民間委託を開始しており、鳥取空港ビル(株) (以下「運営権者」という。)と実施契約を締結している。実施契約では、県と運営権者との更新投資等の役割分担などを定めており、運営権者には空港の管理運営に必要となる経費の一部を運営費交付金として交付し、運営交付金の対象外となる大規模な更新投資等については県が直営で実施する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

細事業名	内容	本年度	前年度
1 運営交付金	鳥取砂丘コナン空港の運営権者に管理運営に必要となる経費の一部を運営費交付金として交付するもの。民間のアイデア、経営ノウハウにより空港の更なる魅力向上、賑わい創出を図る。	431,432	431,834
2 更新投資等	実施契約上、県が直営で実施すると定められた範囲内の施設等の更新・拡張・修繕及び備品の購入、更新に係る費用 (以下は主なもの)	139,977	161,382
(うち 主な もの)	(滑走路端安全区域整備に係る環境調査)	15,666	
	(航空灯火LED化基本設計)	14,850	
	(エレベーター等改修工事)	39,595	
	(雨漏補修工事)	30,454	
3 管理運営事業	県が管理する空港用地 (国有地等) の借用、維持管理、その他県が直接行うべきもの	39,843	28,141
(予備自家発電設備保守点検)	鳥取空港電源局舎に設置されている、航空灯火の非常用電源となる予備自家発電設備の保守点検を行うもの	9,963	
(低層風情報提供システム保守管理)	離着陸時に多大な影響を与える低層風を観測し、運航中の機体に情報提供することで、安全性向上に貢献するもの	3,850	
(その他固定的経費、枠内標準事務費)	使用料・賃借料 (爆発物検査装置賃借料、空港用地等借上料等)、除草委託、積算システム負担金	26,030	
4 コンセッション関係費用	今期・次期コンセッション事業の審査委員会開催等に係る費用	1,955	1,107
5 検温体制強化費用	国内線搭乗口へのサーマルカメラ追加設置、検温係員の配置	8,076	0
合計		621,283	622,464

3 事業目標・取組状況・改善点

事業目標: 県営鳥取空港の適切な管理運営に当たり、県の負担で整備・更新が必要な施設について、適切な支出を行う。

- 平成30年7月に開始し令和6年3月に期間が満了するコンセッション契約について、契約期間の中間年となる令和3年度中に状況を審査するとともに、次期コンセッションの在り方について検討を行う。
- コロナ禍における安心安全な空港の体制づくりを運営権者と連携して推進しているところであり、それをさらに充実させる (検温体制の強化)

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。
県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
2目 計画調査費

新時代・SDGs推進課→事業実施：新型コロナウイルス感染症対策本部
新型コロナウイルス感染症対策総合調整課（内線：7656）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) コロナに打ち克つ新しい県民生活推進事業	1,020	0	1,020	1,000			20	
トータルコスト	32,704千円（前年度 0千円）【正職員：4人】							
主な業務内容	庁内外との連携会議の運営、新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する普及啓発、取組の推進							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

コロナ禍の中で、新しい県民生活様式の定着と県内需要喚起を図るため、「新しい県民生活推進会議」の運営や、「安心観光・飲食エリア」の実施団体の取組を支援する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

細事業名	内容	予算額
1 新しい県民生活推進会議運営費	新しい県民生活の定着や県内の需要喚起に向けた取組を県民挙げて展開するため設置している「新しい県民生活推進会議」の運営に要する経費	20
2 コロナに打ち克つ県民経済活動促進事業	安心観光・飲食エリアの実施団体が行う情報発信を支援（補助事業：補助率1/2、補助上限額200千円、5エリア想定）	1,000
合計		1,020

3 事業目標・取組状況・改善点

(事業目標)

新しい県民生活様式の定着と、県内需要喚起の促進。

(取組状況)

「新しい県民生活推進会議」を4回開催し、各界代表者や専門家と情報共有、意見交換を行い県の取組みに反映した。

感染拡大予防対策を徹底し、安心して観光や飲食を満喫していただく「安心観光・飲食エリア」として6エリア（大山寺、鳥取砂丘、はわい温泉・東郷温泉、若桜氷ノ山、皆生温泉、浦富海岸）が取組を実施中。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

観光戦略課（内線：7237）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
(新) 新型コロナから立ち上がる観光支援事業	200,000	0	200,000	200,000										
トータルコスト	201,584千円（前年度 0千円） [正職員：0.2人]													
主な業務内容	観光需要の回復促進の取組													
工程表の政策目標(指標)	魅力ある観光地づくりと戦略的観光情報の発信													
<p>事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】</p> <p>1 事業の目的・概要 新型コロナウイルス感染症の状況に応じた機動的な観光需要喚起対策に取り組むとともに、GoToトラベルキャンペーン終了後に見込まれる観光需要の落ち込みへの対策を実施することなどにより、県内観光の需要回復を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>観光需要の回復促進の取組</td> <td> 新型コロナウイルス感染症の状況や国の施策を踏まえながら実施期間を定め、機動的に観光需要回復対策に取り組む。 （取組の例） ○#WeLove鳥取キャンペーン 県民が県内の宿泊施設や観光施設、体験型観光メニューなど県内観光地の魅力の再発見と観光需要の回復を図るための取組を実施する。 （県民が県内の宿泊施設や観光施設、体験型観光メニューを利用される場合の経費の一部助成など） ○宿泊施設等の利用促進キャンペーン 観光需要の落ち込みを緩和させるため、宿泊割引を実施する。 （OTA（インターネットで取引を行う旅行会社）を活用した宿泊クーポンの発行など） ○周遊対策 県内の観光施設、アクティビティで利用できるプレミアム付クーポンを発行して、県内周遊を図る。（マイカー周遊キャンペーンなど） ○その他 全国の状況も勘案しながら県内観光の需要回復を図るための取組を機動的に進めていく。 ・県外でのPRキャラバンの実施や広告媒体を活用した情報発信 ・旅行会社と連携した取組の実施 ・ウィズコロナにおける観光戦略の分析・構築 など </td> <td>200,000千円</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	予算額	観光需要の回復促進の取組	新型コロナウイルス感染症の状況や国の施策を踏まえながら実施期間を定め、機動的に観光需要回復対策に取り組む。 （取組の例） ○#WeLove鳥取キャンペーン 県民が県内の宿泊施設や観光施設、体験型観光メニューなど県内観光地の魅力の再発見と観光需要の回復を図るための取組を実施する。 （県民が県内の宿泊施設や観光施設、体験型観光メニューを利用される場合の経費の一部助成など） ○宿泊施設等の利用促進キャンペーン 観光需要の落ち込みを緩和させるため、宿泊割引を実施する。 （OTA（インターネットで取引を行う旅行会社）を活用した宿泊クーポンの発行など） ○周遊対策 県内の観光施設、アクティビティで利用できるプレミアム付クーポンを発行して、県内周遊を図る。（マイカー周遊キャンペーンなど） ○その他 全国の状況も勘案しながら県内観光の需要回復を図るための取組を機動的に進めていく。 ・県外でのPRキャラバンの実施や広告媒体を活用した情報発信 ・旅行会社と連携した取組の実施 ・ウィズコロナにおける観光戦略の分析・構築 など	200,000千円
区分	内容	予算額												
観光需要の回復促進の取組	新型コロナウイルス感染症の状況や国の施策を踏まえながら実施期間を定め、機動的に観光需要回復対策に取り組む。 （取組の例） ○#WeLove鳥取キャンペーン 県民が県内の宿泊施設や観光施設、体験型観光メニューなど県内観光地の魅力の再発見と観光需要の回復を図るための取組を実施する。 （県民が県内の宿泊施設や観光施設、体験型観光メニューを利用される場合の経費の一部助成など） ○宿泊施設等の利用促進キャンペーン 観光需要の落ち込みを緩和させるため、宿泊割引を実施する。 （OTA（インターネットで取引を行う旅行会社）を活用した宿泊クーポンの発行など） ○周遊対策 県内の観光施設、アクティビティで利用できるプレミアム付クーポンを発行して、県内周遊を図る。（マイカー周遊キャンペーンなど） ○その他 全国の状況も勘案しながら県内観光の需要回復を図るための取組を機動的に進めていく。 ・県外でのPRキャラバンの実施や広告媒体を活用した情報発信 ・旅行会社と連携した取組の実施 ・ウィズコロナにおける観光戦略の分析・構築 など	200,000千円												
<p>3 事業目標、取組状況、改善点 新型コロナウイルス感染症の拡大により県内観光産業は非常に厳しい状況である。こうした状況の中、全国の状況も勘案しながら、県内外の観光需要を喚起するための取組を実施し、観光の需要回復を図る。 観光需要の回復に向け、誘客促進及び魅力発信のための取組を実施している。 ・「#WeLove鳥取キャンペーンPart 2」(6/6～7/12) ・OTA（楽天、じゃらん）の宿泊クーポンの発行(7/13～8/6) ・蟹取県ウェルカニキャンペーン(7/13～2/28) ・「#星取県で星空が見えまスターキャンペーン」(7/17～8/31) ・夏旅とっとりドライブキャンペーン(7/23～9/18) ・秋旅とっとりドライブキャンペーン(9/19～11/8) ・「#WeLove鳥取キャンペーンPart 3」(12/7～1/11)</p>														

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
1目 企画総務費

文化政策課（内線：7843）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) アートの灯を守る！ 新型コロナ対策とっとり アート支援事業	2,500	0	2,500	2,500				
トータルコスト	3,292千円（前年度 0千円）【正職員：0.1人】							
主な業務内容	補助金事務							
工程表の政策目標 (指標)	-							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、県内における文化芸術活動の制限が想定されることから、映像配信を用いた多様な形での芸術表現や発信などの取組を支援し、県民の文化芸術活動と鑑賞機会を維持・確保する。

2 主な事業内容

公演・展示等の映像配信に要する経費支援（2,500千円）

収容人数の限定など新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めながら取り組む公演・展示等について、映像配信に要する経費を支援する。（映像配信機器を有する県立文化施設での実施事業は除く。）

補助金名	補助対象事業	実施主体	県補助率
アートの灯を守る！とっとりアート支援事業補助金	公演・展示等の映像配信経費 (対象経費) 機材（カメラや通信機器等）賃借料、配信経費、映像編集経費、映像配信に係る広報宣伝費、及び映像撮影や映像配信に要する外部スタッフ人件費等	県内で文化芸術活動を行う個人及び団体	1/2 (上限額：250千円)

3 事業目標・取組状況・改善点

コロナ禍においても、安心して文化芸術の発表及び鑑賞の機会が確保できるよう、県内における映像配信を用いた多様な形での芸術表現や発信などの取組を支援し、文化芸術活動を継続させる。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課（内線：7176）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																														
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源																															
介護福祉士等修学資金貸付事業	35,648	4,276	31,372			30,965	4,683																															
トータルコスト	37,232千円（前年度5,850千円）[正職員：0.2人]																																					
主な業務内容	補助金交付事務、委託料支払事務																																					
工程表の政策目標（指標）	事業者団体等と連携しながら様々な取組を駆使して、介護人材の確保に取り組む																																					
事業内容の説明	【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】																																					
1 事業の目的・概要	<p>県内の介護福祉士及び社会福祉士の養成を図るため、介護福祉士等修学資金貸付事業の実施団体（鳥取県社会福祉協議会）に対し、貸付に係る原資の一部を補助する。</p> <p>なお、国制度創設に伴い、新たに福祉系高校に通う学生向けの返済免除付き貸付事業、他業種・他分野で働いていた者等の参入を促進するための返済免除付き貸付事業を実施する。</p>																																					
2 主な事業内容	<p>(1) 介護福祉士等修学資金貸付事業（単県）</p> <table border="1"> <tr> <td>貸付対象</td> <td>養成施設等に在学する者</td> </tr> <tr> <td>貸付限度額</td> <td>(1) 養成施設 月額5万円（加算）入学準備金 20万円、就職準備金 20万円 等 (2) 実務者養成施設 20万円</td> </tr> <tr> <td>貸付期間</td> <td>養成施設等の正規修学期間内</td> </tr> <tr> <td>返還免除要件</td> <td>養成施設等の卒業の日から1年以内に県内の社会福祉施設等において介護等の業務に従事し、当該業務に5年間（実務者養成施設は2年間）従事したとき。</td> </tr> </table> <p>(2) 再就職準備金貸付事業（単県）</p> <table border="1"> <tr> <td>貸付対象</td> <td>離職した介護人材のうち、一定の経験を有する者</td> </tr> <tr> <td>貸付限度額</td> <td>再就職準備金 40万円（1回を限度）</td> </tr> <tr> <td>準備金活用例</td> <td>子どもの預け先を探す際の活動費、介護に係る軽微な情報収集や学び直し代 等</td> </tr> <tr> <td>返還免除要件</td> <td>再就職後2年間介護職としての業務に従事したとき。</td> </tr> </table> <p>(3) (新) 福祉系高校修学資金貸付事業（基金）</p> <table border="1"> <tr> <td>貸付対象</td> <td>福祉系高校の生徒</td> </tr> <tr> <td>貸付限度額</td> <td>介護実習費 年額3万円、国家試験受験対策費用 年額4万円、修学準備金（入学金除く）3万円、就職準備金 20万円</td> </tr> <tr> <td>返還免除要件</td> <td>福祉系高校卒業後3年間介護職として介護分野の業務に従事したとき。</td> </tr> </table> <p>※介護分野以外の障がい福祉分野に従事する者は別途返還金相当額の貸付（返済免除付き）を行う。</p> <p>(4) (新) 介護分野就職支援金貸付事業（基金）</p> <table border="1"> <tr> <td>貸付対象</td> <td>他業種で働いていた公共職業訓練等の訓練修了者</td> </tr> <tr> <td>貸付限度額</td> <td>就職準備金 20万円（1回を限度）</td> </tr> <tr> <td>準備金活用例</td> <td>子どもの預け先を探す際の活動費、介護に係る軽微な情報収集や学び直し代 等</td> </tr> <tr> <td>返還免除要件</td> <td>就職後2年間介護職としての業務に従事したとき。</td> </tr> </table>								貸付対象	養成施設等に在学する者	貸付限度額	(1) 養成施設 月額5万円（加算）入学準備金 20万円、就職準備金 20万円 等 (2) 実務者養成施設 20万円	貸付期間	養成施設等の正規修学期間内	返還免除要件	養成施設等の卒業の日から1年以内に県内の社会福祉施設等において介護等の業務に従事し、当該業務に5年間（実務者養成施設は2年間）従事したとき。	貸付対象	離職した介護人材のうち、一定の経験を有する者	貸付限度額	再就職準備金 40万円（1回を限度）	準備金活用例	子どもの預け先を探す際の活動費、介護に係る軽微な情報収集や学び直し代 等	返還免除要件	再就職後2年間介護職としての業務に従事したとき。	貸付対象	福祉系高校の生徒	貸付限度額	介護実習費 年額3万円、国家試験受験対策費用 年額4万円、修学準備金（入学金除く）3万円、就職準備金 20万円	返還免除要件	福祉系高校卒業後3年間介護職として介護分野の業務に従事したとき。	貸付対象	他業種で働いていた公共職業訓練等の訓練修了者	貸付限度額	就職準備金 20万円（1回を限度）	準備金活用例	子どもの預け先を探す際の活動費、介護に係る軽微な情報収集や学び直し代 等	返還免除要件	就職後2年間介護職としての業務に従事したとき。
貸付対象	養成施設等に在学する者																																					
貸付限度額	(1) 養成施設 月額5万円（加算）入学準備金 20万円、就職準備金 20万円 等 (2) 実務者養成施設 20万円																																					
貸付期間	養成施設等の正規修学期間内																																					
返還免除要件	養成施設等の卒業の日から1年以内に県内の社会福祉施設等において介護等の業務に従事し、当該業務に5年間（実務者養成施設は2年間）従事したとき。																																					
貸付対象	離職した介護人材のうち、一定の経験を有する者																																					
貸付限度額	再就職準備金 40万円（1回を限度）																																					
準備金活用例	子どもの預け先を探す際の活動費、介護に係る軽微な情報収集や学び直し代 等																																					
返還免除要件	再就職後2年間介護職としての業務に従事したとき。																																					
貸付対象	福祉系高校の生徒																																					
貸付限度額	介護実習費 年額3万円、国家試験受験対策費用 年額4万円、修学準備金（入学金除く）3万円、就職準備金 20万円																																					
返還免除要件	福祉系高校卒業後3年間介護職として介護分野の業務に従事したとき。																																					
貸付対象	他業種で働いていた公共職業訓練等の訓練修了者																																					
貸付限度額	就職準備金 20万円（1回を限度）																																					
準備金活用例	子どもの預け先を探す際の活動費、介護に係る軽微な情報収集や学び直し代 等																																					
返還免除要件	就職後2年間介護職としての業務に従事したとき。																																					
3 事業目標・取組状況・改善点	<ul style="list-style-type: none"> 介護福祉士等の資格取得を目指して、養成施設等にて修学する者や介護分野に就職する等を対象とした貸付事業を実施することにより、介護人材の育成及び確保を図る。 介護福祉士等の資格取得を目的として養成施設等に進学する学生に対し修学資金を貸与した。 介護福祉士養成施設（貸付者数 H28：19名、H29：25名、H30：63名、R1：45名） 実務者養成施設（貸付者数 H28：8名、H29：8名、H30：18名、R1：9名） 																																					

令和3年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

商工政策課・産業未来創造課（内線：7212）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)産業未来創造事業	3,578	0	3,578	1,789			1,789	
トータルコスト	11,499千円（前年度 0千円） [正職員：1人]							
主な業務内容	鳥取県産業振興未来ビジョン推進会議の運営、アフターコロナ産業未来創造研究会の運営							
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新たな経済成長戦略「鳥取県産業振興未来ビジョン」の着実な目標達成に向け、PDCAサイクルを構築するとともに、アフターコロナ期を見据えた成長産業分野への参入等に向けた研究会活動を行い、県内企業による新たな産業需要獲得を図る。

(※)「鳥取県産業振興未来ビジョン」：現行の経済成長戦略(鳥取県経済成長創造戦略)の後継戦略の位置づけであり、令和2年度末の策定を予定している。

2 主な事業内容

(1) 産業未来創造研究会の設置・運営 (3,000千円)

アフターコロナ期を見据え、国内外において今後、産業需要拡大が見込まれる分野における県内企業参入や産業集積を図るため、官民連携による研究活動プラットフォーム(事務局：県)を構築する。

①活動内容

- ・テーマ別研究会を設置し、関心を寄せる県内企業、学術機関、金融機関等が参加し、先端技術動向にかかる情報共有とともに、関連技術の習得・向上等に向けた支援を行う。
- (セミナー・交流会、見学会の実施、専門家派遣、試作等技術支援、販路開拓支援等)

②検討分野

- ・グリーンテック(次世代自動車関連技術、脱炭素代替素材開発 等)

<その他想定される検討分野>

- ・メディカルテック(デジタル医療、AI等先端技術活用による医療機器開発 等)
- ・宇宙・航空テック(衛星データ活用ビジネス 等)
- ・フードテック(機能性食品、代替肉素材開発 等)

(2) 鳥取県産業振興未来ビジョン推進会議の運営 (578千円)

有識者や関係団体等を構成員とする鳥取県産業振興未来ビジョン推進会議の設置・運営し、ビジョンのKPI(重要業績評価指標)や推進状況の点検・評価を行うなど、基本目標の着実な達成を目指す。

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

- ・脱炭素、自動車(次世代自動車関連)などアフターコロナを見据えた成長分野において、県内企業の参入促進や産業集積を図る。
- ・策定を予定している「産業振興未来ビジョン」の基本目標の着実な達成を図る。

<取組状況・改善点>

- ・2020年10月、国は「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、遅くとも2030年代半ばまでに、乗用車新車販売で電動車100%を実現できるよう包括的な措置を講じる旨の政策転換を表明した(海外主要各国でも2030年代以降想起での電動車化や、脱炭素化社会構築に向けた革新的技術導入などの表明が相次いでいる。)
- ・本県では、これまで成長分野(自動車、医療機器等)への事業参入・産業集積に向けた取り組みを行ってきており、県内企業の新規参入や受注確保に繋がるなど、成果も出つつある。
- (※「自動車部品研究会」の参画企業：約60社、「とっとり医療・福祉関連産業ネットワーク」の参画企業：約80社)

令和3年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

商工政策課（内線：7212）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) コロナリスクに打ち克つ！事業継続支援強化事業	14,232	0	14,232	12,116			2,116	
トータルコスト	18,985千円（前年度 0千円） [正職員：0.6人]							
主な業務内容	補助金業務、関係者との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	県内中小企業の事業継続計画（BCP）の策定・見直し及び防災対策の促進による災害対応力・企業経営力の向上							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】
【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナ感染症拡大に伴う事業リスクの軽減とともに、感染予防を図りつつ事業継続を確かなものとするため、県内企業による新型コロナ感染症対応BCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）（以下「コロナBCP」という。）の策定や実効性向上などの取組を支援し、事業継続力強化を図る。

2 主な事業内容

(1) 「コロナリスク対応型」事業継続補助金（10,000千円）

- ・コロナBCPを策定した県内企業を対象に、同BCP実行に要する経費支援のため、補助金を交付する。

支援対象	コロナBCPを策定（又は策定予定）した県内中小企業
補助率	1/2
補助上限	500千円
対象経費	コロナBCP実行に要する経費 （対象経費の例） ・テレワーク導入に伴うサイバーセキュリティ対策の導入費 ・オフィス・製造現場における3密回避のための改修費 ・新事業展開に向けた調査・検討費 等

(2) コロナBCP策定支援事業（4,232千円）

- ①「新型コロナ事業継続サポートセンター」の開設
 - ・コロナBCP策定及び実行に際し技術・ノウハウ支援を行うとともに、企業内におけるリスク診断等相談案件に応じて分野別専門家による無料相談を実施するなど、県内中小企業からの各種相談に対応する相談窓口を開設する。
 （開設場所）県内3カ所（商工労働部、中西部総合事務所）
 （相談対応する専門分野例）
 ・感染症対策、サイバーセキュリティ、BCP策定支援、オフィス・製造現場リスクマネジメント 等
- ②コロナBCP普及啓発・策定支援
 （普及啓発）
 - ・コロナBCP策定に向けた理解促進、意識醸成を目的とした県内中小企業向けセミナー（オンライン）を商工団体等と連携して開催する。（3回開催予定）
 - ・自社におけるコロナリスクなど、事業者が自らWEB上で簡易に確認・点検できる県独自のセルフ診断サイトを開設し、セミナーへの参加促進とともに、コロナBCP策定に向けた導入支援を行う。
 （策定支援）
 - ・専門家の指導・相談対応により、事業者の規模や業態に応じたコロナBCP策定に向けたワークショップを開催する。

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

- ・鳥取県国土強靱化地域計画（第2期計画）（令和3年3月策定予定）に基づき、令和3年度から令和7年度の5年間で新規策定や見直しを含め200件（災害対応型、コロナ対応型）のBCP策定を目標とする。

<取組状況・改善点>

- ・新型コロナ感染症拡大に伴い、オフィス・製造現場のレイアウト変更やテレワーク導入に伴うサイバーセキュリティ対策の構築、更には、リスクマネジメント以外の観点での新規事業展開検討の必要性など、新たに発生した事業上のリスクが顕在化しつつある。
- ・「新型コロナウイルス感染症BCP策定推進事業（令和2年4月臨時補正）」により、コロナBCP導入に向けたリモートセミナー等を開催し、参加企業のうち20社が今年度中のBCP策定を目指している。なお、県内企業における専門人材不足や新型コロナ感染症への対応にかかる知見不足などの要因もあり、コロナBCP策定に向けた検討など逡巡する企業も多い。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉦業費
1目 工鉦業総務費

立地戦略課・企業支援課 (内線: 7664)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県産業成長応援補助金	債務負担行為 790,000 1,001,000	債務負担行為 790,000 1,000,500	債務負担行為 0 500	1,000			債務負担行為 790,000 1,000,000	
トータルコスト	1,028,724千円 (前年度 1,027,258千円) [正職員: 3.5人]							
主な業務内容	制度周知・説明、運用、事業者・商工団体等との協議、計画認定関連業務、補助金交付手続							
工程表の政策目標 (指標)	製造品出荷額9千億円への挑戦、技術革新・生産性向上・働き方改革等に挑戦する企業支援制度創設							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

鳥取県産業成長応援条例に基づいて認定を行った事業者の新たな取組及び設備投資等に対し、産業成長応援補助金を交付する。また、県内事業者を取り巻く社会経済環境の変化等を踏まえた制度改正を行うとともに、成長を指向する県内事業者を対象に、新規上場及び新規資金調達等に向けた機会を提供する。

2 主な事業内容

(1) 産業成長応援補助金 1,000,000千円 (債務負担行為 790,000千円) (単位: 千円)

区分	補助対象事業	基本補助率 (補助上限額)	予算額
A 小規模事業者挑戦ステージ	小規模事業者による新たな取組を幅広く支援 (商品開発、販路開拓等)	1/2 (200万円)	464,438 (交付決定枠 650,000)
B 生産性向上挑戦ステージ	労働生産性を向上させる事業	1/2 (※) (500万円)	
C 成長・挑戦ステージ	将来の成長に向けた事業拡大の取組で、重点分野又はその他の分野に係る事業	1/2 (※) (重点分野1,500万円、 上記以外1,000万円)	82,200 (交付決定枠 140,000)
D 成長・規模拡大ステージ	将来の成長に向けた事業拡大の取組で、投資額3,000万円超の大規模な事業で重点分野に係るもの (先進性を有するものに限る)	1/5 (10億円) ※+5%加算あり	453,362
E 一般投資支援	製造業・その他の業種の事業で、投資額3,000万円超の大規模な事業	1/10 (5億円) ※+5%加算あり	
合計			1,000,000

(※) 組合・任意グループの場合は2/3

<令和3年度交付見込の主な大型投資 (成長・規模拡大ステージ、一般投資支援)>

(単位: 千円)

区分	企業名	所在地 (本社所在地)	事業内容	総投資額	交付予定額 (交付予定総額)
成長・一般	(株) 鶴見製作所	米子市 (大阪府)	米子工場内に新たな大型ポンプ生産棟を整備	1,976,750	200,000 (368,350)
成長・一般	(株) 門永水産	境港市 (境港市)	水産加工の新棟整備及びICT活用生産管理システム導入	305,930	52,743
一般	(株) 岡瀧工業	境港市 (境港市)	金属加工の新工場棟整備による半導体分野・自動車分野等の受注拡大	216,350	32,453

※ 複数年に分割して補助金交付する案件に係る総投資額は累計の額を記載

(2) 地域経済を牽引する中核的な企業の創出 1,000千円

経営者の成長意欲を高めるセミナー等を通じて、更なる成長を目指す企業の資金獲得や事業拡大を支援する。

(単位: 千円)

区分	内容	予算額
【新規】成長企業応援セミナー (相談会)	IPO (新規株式公開、上場)、事業拡大により企業を成長させた経営者の講演や監査法人による上場のポイント・メリット等の解説セミナーと個別相談会を開催	500
【継続】中核企業育成に向けた投資プレゼンテーション会開催事業	県内中小企業に対して、投資家 (金融機関、民間投資会社、投資ファンド等) から資金調達面でのアドバイス等を受けることのできる場を提供 【対象】経営革新計画や地域経済牽引計画の承認を受けた企業	500

※ その他関連事業により、成長を目指す企業の拡大・資金繰りを支援 (別事業)

- ・外部専門家の活用: とっとり企業支援ネットワークで資本性劣後ローンに係る事業計画の策定を支援
- ・マッチング登録補助金: M&A仲介委託等に係る経費を支援
- ・事業承継支援資金: 事業承継・合併等を行う中小企業者等に対し融資
- ・オープンイノベーション新事業創出事業: 新たな技術等を有する企業等とのマッチングによる新事業創出を推進

3 制度改正事項 (9件)

リモートワーク、ワーケーション等の働き方の新たな潮流に着目して支援対象等を拡充する。併せて国内回帰、遠隔・非接触技術も含めたDX(デジタル・トランスフォーメーション)、温室効果ガス削減を推進するための支援を新設する。

区分	項目	概要
A	小規模事業者挑戦ステージ	DX推進 「デジタル技術を活用した新たな販路開拓手法への取組」を対象に追加 ・コロナ禍でバーチャル・非対面でのコミュニケーションやEC等のニーズが拡大していることを受け、補助対象範囲を拡充する。(補助限度額等は変更なし)
B	生産性向上挑戦ステージ	DX推進 「管理・間接部門のデジタル化による生産性向上の取組」を対象に追加 ・コロナ禍等、様々な経営環境の変化に対応するための業務転換、イノベーションの基礎となる産業のデジタル化を推進するため、補助対象範囲を拡充する。(補助限度額等は変更なし)
C	成長・挑戦ステージ	温室効果ガス削減の推進 重点分野に「低炭素技術開発関連分野」を追加 ・低炭素化に寄与する新たな技術を開発する事業(=低炭素技術開発関連分野)を重点分野に追加する。 [現行の重点分野] 成長ものづくり関連、自然環境調和関連、国際需要拡大、IoT等先端技術
D	成長・規模拡大ステージ	リモートワーク拡大への対応 次世代ソフトウェア産業等創出支援事業補助金の雇用要件の見直し 5人の1/3(2人)までは、一定の条件でリモートワーカー等(本県拠点在籍を要件に県外在住者も可)、兼業・副業者等も可とする 【現行】常時雇用労働者 5人増 ↓ 【改正】常時雇用労働者 5人増(うち1/3(2人)を上限にリモートワーカー等及び兼業・副業者等も可とする。)
D	ワーケーション環境の整備支援	ワーケーションにも活用できる福利厚生施設(保養所等)の整備を対象に追加 ・保養所、シェアハウス、社宅など「従業員の短期～長期のワーケーション活動にも活用できる福利厚生施設の整備費用」を新たに補助対象に追加する。 (補助限度額) 20,000千円
	人材募集・研修の支援	「県外からのI・J・Uターン者の人材確保費用」を「県内在住者」にも拡大し、「人材育成費用」も補助対象に追加 ・現行は「県外からのI・J・Uターン者の確保費用」のみを補助対象としているが、この範囲を拡充する。(補助限度額等は変更なし) (補助限度額) 1人当たり30万円(補助率: 1/2) 成長・規模拡大ステージ、次世代ソフトウェア補助金は5人まで(総額150万円) 一般投資支援は3人まで(総額90万円)
E	一般投資支援	DX推進 成長・規模拡大ステージ、一般投資支援の加算対象(5%)に、「県内で開発された先端技術を活用したDX投資を行う場合」を追加 〈要件〉以下のDX関連投資を行い、投資総額に占める割合が3割超であること ①県内で開発された技術で構成されるもの ②県外の技術・製品等も含め構成するが、設計部分を県内事業者又は自社が手掛けるもの
	国内回帰	一般投資支援の加算対象(5%)に、県外本社企業が「①土地・建物を取得し」、「②サプライチェーン・生産工程等の国内回帰」を行う場合を追加 ・現行の「県内本社企業が土地・建物を取得した場合」の5%加算を、県外本社企業が本県に新たに国内回帰拠点等を設ける場合にも拡大適用するもの。
	新型コロナウイルスによる投資減少対策	雇用増・付加価値増要件の緩和措置(=雇用維持のみ)を令和3年度も継続 ・令和2年3月6日から実施している雇用増・付加価値増要件の緩和措置を令和3年度も継続。 ※なお新型コロナウイルスに対応したリスク回避のための設備投資への加算措置(5%)は終了する。

4 事業目標・取組状況・改善点

〈事業目標〉 製造品出荷額9千億円を目標に、県経済の持続的発展を支える産業基盤を構築する。

〈取組状況・改善点〉 産業成長応援補助金認定件数の状況

区分・年度	小規模事業者挑戦	生産性向上挑戦	成長・挑戦	成長・規模拡大	一般投資支援	合計
R1(7月~)	39	57	3	3	14	116
R2(~12月)	42	54	3	5	31	135

令和3年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
2 項 工鉱業費
1 目 工鉱業総務費

立地戦略課 (内線: 7664)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
企業立地事業補助金	3,929,649	4,097,927	△168,278				3,929,649	
トータルコスト	3,949,452千円 (前年度 4,117,602千円) [正職員: 2.5人]							
主な業務内容	事業者との協議、申請書の審査、補助金交付手続							
工程表の政策目標 (指標)	県外企業の誘致推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進: 県外企業の新增設の増加を図る							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取県企業立地等事業助成条例に基づいて既に認定を行った事業者の新增設等に対し、企業立地事業補助金を交付する。

なお、同条例に基づく新規の事業認定は終了している。

2 主な事業内容

<補助金交付予定額> 3,929,649千円

	県内新增設	県外企業誘致	合計
交付対象件数	14件	7件	21件
総投資額	8,092,302千円	34,874,316千円	42,966,618千円
補助金額	1,172,476千円	2,757,173千円	3,929,649千円

<令和3年度交付予定企業の業種別内訳>

(単位: 件、人、千円)

項目	製造業、地域経済牽引事業等		自然科学研究所・技術者研修所		合計		
	県内	県外	県内	県外	県内	県外	合計
件数	11	5	3	2	14	7	21
新規雇用計画	119	355	11	25	130	380	510
総投資額	7,290,255	19,430,976	802,047	15,443,340	8,092,302	34,874,316	42,966,618
補助金額	871,973	1,557,173	300,503	1,200,000	1,172,476	2,757,173	3,929,649

<令和3年度交付見込みの主な大型投資>

(単位: 千円、人)

企業名	所在地 (本社所在地)	事業内容	総投資額	今回交付予定額 (交付予定総額)	新規雇用計画 (うち正規雇用)
(株)城洋	鳥取市 (兵庫県)	工作機器・航空機部品製造開発	5,181,272	700,000 (1,217,442)	23 (23)
(株)ビック・ツール	日吉津村 (日吉津村)	金属ドリル製造	1,120,066	391,073 (391,073)	13 (3)
(株)タグチ工業	大山町 (岡山県)	建設機械用アタッチメント製造	2,216,119	332,417 (332,417)	20 (20)
(株)明治製作所	倉吉市 (倉吉市)	自動車部品製造	1,820,000	323,000 (323,000)	19 (19)
(株)モリタ製作所	倉吉市 (京都府)	医療用機器製造	4,240,000	300,000 (2,120,000)	130 (130)

※ 複数年に分割して補助金交付する案件については、総投資額、新規雇用計画は累計額・人数を記載。

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標> 認定事業者の設備投資の円滑な実施及び新規雇用確保を推進する。

<取組状況・改善点> 近年の企業立地認定件数の推移は以下のとおり。

区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
県外企業の誘致	12	10	9	6	3	1
県内企業の新增設	32	36	27	34	28	5

※ 県外企業の誘致には本社機能移転案件も含む。

※ 令和元年度は鳥取県企業立地等事業助成条例の廃止前の令和元年6月末までに認定した件数。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

2目 中小企業振興費

産業振興課 → 事業実施：産業未来創造課（内線：7663）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
革新的事業創出支援事業	〔債務負担行為〕 23,000 24,708	〔債務負担行為〕 23,000 20,984	〔債務負担行為〕 0 3,724	〔債務負担行為〕 7,000 22,958			〔債務負担行為〕 16,000 1,750	
トータルコスト	29,461千円（前年度 25,706千円）〔正職員：0.6人〕							
主な業務内容	補助事業の募集、審査、交付決定、補助金の支払・確定、補助事業者との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	産学官連携による県内の技術、研究成果の普及、知財活用を通じた新事業展開、販路開拓の支援							
事業内容の説明	【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】 【「地方創生推進交付金」充当事業】							
1 事業の目的、概要	県内中小企業者が、革新的な製品・技術・サービスの開発を目指して行う研究開発等を支援することにより、新事業の創出や多角化、ビジネス形態の転換を推進するとともに、温室効果ガス削減など環境・エネルギー分野での事業化を促す。							
2 主な事業内容								
(1) 革新的事業創出支援補助金	※中小企業調査・研究開発支援補助金を拡充							
	区分	一般枠		環境・エネルギー枠【拡充】				
	事業の内容	革新的な製品・技術・サービスの開発、新事業の創出・ビジネス形態の転換等に向けた事業可能性調査、研究開発等						
補助条件	調査支援型	新製品の開発、新サービスの提供、異業種への進出などの新たな取組に先立つ市場調査等の基礎的な調査研究を支援する。 〈補助率〉2/3以内 〈事業実施期間〉12か月 〈補助金上限額〉1,000千円						
	研究開発支援型	研究開発	基礎的な調査研究を終え、その結果を踏まえ事業化に向けてより具体的に発展させた研究開発を支援する。 〈補助率〉1/2以内 〈事業実施期間〉24か月 〈補助金上限額〉5,000千円		〈補助率〉2/3以内 〈事業実施期間〉24か月 〈補助金上限額〉5,000千円			
		産学共同プロジェクト	県内中小企業者と県内大学・高専・公設試が連携して製品化・事業化を目指して新産業基盤技術を創出する産学共同プロジェクトを支援する。 〈補助率〉1/2以内 〈事業実施期間〉24か月 〈補助金上限額〉10,000千円					
	予算額	令和3年度採択枠23,000千円×年度内執行率1/2=11,500千円 〈債務負担行為限度額〉令和4年度～令和5年度：23,000千円 令和元年度・令和2年度交付決定分：13,116千円						
※一般枠の対象分野は、次世代デバイス、次世代サービス、バイオ・食品、農林水産資源、観光ビジネス等								
	(2) 外部有識者による審査会運営費（92千円）							
3 事業目標・取組状況・改善点								
	〈事業目標〉 ・今後の事業化件数：4件 〈取組状況・改善点〉 ・中小企業調査・研究開発支援補助金は、平成26年の事業創設以降、延べ79テーマを採択し、医療・エネルギー・食品など様々な分野で新商品等の開発に繋がっている。 ・喫緊の課題である温室効果ガス削減などを目指した製品・技術・サービスの開発を促進していくため、「環境・エネルギー枠」を新設した。							

令和3年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費

2 項 工鉱業費

2 目 中小企業振興費

産業振興課 → 事業実施：産業未来創造課（内線：7663）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
創業のゆりかご形成事業	〔債務負担行為〕 8,059 16,026	〔債務負担行為〕 5,059 12,288	〔債務負担行為〕 3,000 3,738	〔債務負担行為〕 1,500 7,500			〔債務負担行為〕 6,559 8,526	
トータルコスト	22,363千円（前年度 18,584千円）〔正職員：0.8人〕							
主な業務内容	認定審査 補助金交付事務 企画・連絡調整 事業状況確認							
工程表の政策目標（指標）	次世代の成長分野（医療機器、バイオ、先端ICT、環境）について、県内企業に対する支援を行う。							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

鳥取大学発の染色体工学技術等を活用して創業及び創業支援の事業化に取り組む中小企業及び新たに創業に取り組む県内中小企業の事業化を支援することにより、本県バイオ・創業関連産業の創出を図る。

2 主な事業内容

- ・鳥取大学発の染色体工学技術等の研究成果を活用して事業化に取り組む認定事業者及び県内に事業所を持ち、創業に繋がる研究開発を行う企業に対して研究開発への支援を行う。
- ・認定事業者が金融機関から融資を受ける際の利息に対して補助を行うとともに、とっとりバイオフロンティア施設利用料に対して補助を行う。

※認定事業者…染色体工学技術及びその研究成果を活用して、新しい製品、技術、サービスの開発及び事業化に取り組む中小企業者等で、本県におけるバイオ産業の創出に資すると県が認定した者。

現在の認定事業者：(株) chromocenter (クロモセンター)、(株) ジーピーシー研究所、(株) Trans Chromosomics (トランスクロモソミックス)

（単位：千円）

	補助金名等	補助対象事業・補助対象経費等	県補助率（上限額）	予算額
1	【拡充】バイオ・創業イノベーション支援補助金	＜バイオ・創業企業スタートアップ支援型＞ 認定事業者及び県内に事業所を持ち創業及び創業に繋がる研究開発を行う企業の事業化のスタートアップを支援する。（1企業2回まで） ＜バイオ・創業企業ステップアップ支援型＞ 認定事業者及び県内に事業所を持ち創業の事業化を目指す企業の研究開発を支援する。	2/3 (10,000千円) 12ヵ月	5,000
			1/2 (10,000千円) 2か年度	10,000
2	バイオ産業支援資金（企業自立サポート事業）	認定事業者が金融機関から融資を受ける際に、低利融資となるよう県から金融機関へ利子補給を行う。 ・期間：最大15年（据置3年以内） ・利率：年1.43% ・限度額：1億円	-	970
3	その他	認定事業者の認定審査及び補助金の審査等に要する外部審査員経費	-	56
		合計		16,026

※バイオ産業支援資金利子補助金、バイオフロンティア施設利用料補助金については、具体案件に応じて、既定予算で対応する。

3 事業目標・取組状況・改善点

＜事業目標＞

- とっとりバイオフロンティア内での研究活動を基礎に、創業の実現に向けて事業拡大し、県内に根付く企業の創出

＜取組状況・改善点＞

- 鳥取大学の染色体工学技術を核とした医療イノベーションの創出に向けて、文部科学省の事業等を活用した研究開発が進められてきた。
- 国の医薬品創出プロジェクトへの参画、大手製薬企業等との共同開発、業務提携による営業力強化、ファンドからの出資等、各企業において事業化に向けた取組が進められており、引き続き各企業の取組を支援することで、バイオ関連産業の創出及び集積を図っていく。
- 「バイオ・創業イノベーション支援補助金」を拡充し、鳥取大学の染色体工学技術を基礎に研究開発する認定企業に加え、県内で創業を目指す中小企業の支援を行い、創業に関わる企業の集積を目指す。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

産業振興課 → 事業実施：産業未来創造課（内線：7663）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) オープンイノベーション新事業創出事業	10,000	0	10,000	5,000			5,000	
トータルコスト	15,545千円（前年度 0千円） [正職員：0.7人]							
主な業務内容	コーディネーターの配置、新たな技術・ノウハウ等を有する企業等の探索・マッチング、実証プロジェクトの構築・実施、新事業展開に関する普及啓発イベントの開催							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

コロナ禍を契機とした市場環境の変化へ対応しようとする「事業変革意欲の高い県内企業」と「新たな技術・アイデアを有する企業（革新的ベンチャー）等」とのマッチング・連携による新事業創出を推進するため、協業に向けたチームづくりから実証・事業化までのサポートを行う体制を（公財）鳥取県産業振興機構に構築し、オープンイノベーション手法を用いた新製品・ビジネスモデル開発を支援する。

※オープンイノベーション：自前主義にとらわれず、積極的に外部の人材、技術、アイデアなどの資源を活用することによってイノベーション（革新的な製品やサービス・事業）を生み出していく手法。

2 主な事業内容

《事業の流れ》

第1段階：普及啓発及び課題抽出・分析、新事業戦略の検討

オープンイノベーションの発想を県内企業にセミナー・事例発表会等により普及啓発するとともに、企業訪問やヒアリングなどから新事業展開を進める上での課題分析、方向性の検討を支援する。

↓

第2段階：テーマ別マッチング、プロジェクトの構築

第1段階で整理された各県内企業の課題・取組の方向性に基づき、県内外の新技术等を有する企業を検索しながら、県内企業とのマッチング、プロジェクトの構築を進める。

↓

第3段階：事業化に向けた実証・実装の推進、サポート

第2段階で組成された案件の事業化に向けた具体的な計画の策定、実証等の取組を推進する。

《委託事業の概要》

〔委託先：（公財）鳥取県産業振興機構〕（単位：千円）

区分	概要	予算額
1 オープンイノベーションコーディネーターの配置	各企業の連携・融合・事業化サポートを行う「オープンイノベーションコーディネーター」を配置する。	6,045
2 オープンイノベーションの推進に係る研究会等の実施	プロジェクト構築・推進に向けた研究会、他の県内企業への事例の横展開やマッチングを促進する交流会、事例発表会等を実施する。	1,962
3 新たな技術・アイデアを有する企業等の検索	ベンチャーキャピタル、シンクタンク、コンサル等を活用し、県内企業との協業による革新的な事業創出が見込まれるベンチャー企業等の情報を収集する。	1,993
合計		10,000

※ベンチャーキャピタル：ベンチャー企業を主な投資対象とした投資会社。ベンチャー企業との幅広いネットワークを有し投資事業を行うほか、近年は投資対象ベンチャーの成長を目的として、オープンイノベーションを促す企業間マッチングをサポートする取組も行っている。

3 事業目標・取組状況・改善点

《事業目標》

「オープンイノベーション」の考え方を県内企業に浸透させ、鳥取県発の高付加価値かつ競争力の高い製品・サービスが持続的に生み出されていくイノベーション環境を構築する。

《取組状況・改善点》

- ・アフターコロナの世界においては、これまで以上の加速度的な市場競争環境の激化・変化が予想される。こうした状況に県内企業が対応していくためには、企業毎に今後の経営戦略やビジネスモデルそのものについてゼロベースで再検討していく必要がある。
- ・そのためには、自前主義にとらわれず、有望な外部の人材・技術・アイデアも活用し、スピード感を持って新事業展開の取組を進めていく「オープンイノベーション」の発想により、事業創出を志向する県内企業に対する支援体制を強化していくことが重要となる。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
1 項 商業費
3 目 金融対策費

企業支援課 (内線: 7453)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 新型コロナ克服特別金融支援事業	476,427	0	476,427	476,427				
トータルコスト	485,140千円 (前年度 0千円) [正職員: 1.1人]							
主な業務内容	制度検討 補助金交付事務、関係機関との調整等							
工程表の政策目標 (指標)	・県内中小・零細企業の経営の安定化に向けた資金繰り環境の円滑化を図るための資金制度を構築・運営。 ・新型コロナウイルスによる影響を受けた県内中小事業者等に対する資金繰り支援の充実を図るため、国や市町村等と協調・連携し資金制度を構築・運営。							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルスによる県内中小事業者等への影響が長期化していることから、無利子無保証料融資（新型コロナウイルス感染症対応地域経済変動対策資金）により県内中小事業者等への経営安定化等に要する資金調達を支援する（申込期限：令和3年6月末）。

2 主な事業内容

新型コロナウイルス感染症対応地域経済変動対策資金の運用に係る金融機関の利息収入及び鳥取県信用保証協会の保証料収入の減収相当額に対し補填を行う。

- (1) 金融機関への利子補助額 262,800千円
- (2) 鳥取県信用保証協会への保証料補助額 213,627千円

【新型コロナウイルス感染症対応地域経済変動対策資金制度概要】

融資枠	400億円
資金用途	運転資金、設備資金、借換資金
融資上限額	3億円
融資期間	10年以内（据置5年以内含む）
融資利率	売上減少が15%（個人事業主等の場合は5%）以上の場合、当初5年間0%、6年目以降1.43% 売上減少が5%以上15%未満の場合、当初5年間0.7%、6年目以降1.43%
保証料率	最大10年間0パーセント
保証人、担保	保証協会の定めるところによる

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

新型コロナウイルス感染症の県内中小事業者等への影響を踏まえながら、県内中小事業者等の円滑な資金調達を支援する。

<取組状況・改善点>

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の県内中小事業者等への影響拡大の状況を踏まえながら支援を拡充した。

- 令和2年1月30日付けで、新型コロナウイルス感染症対応の地域経済変動対策資金発動（利率1.43%、保証料率0.5%程度、融資期間10年）
- 融資枠の拡充：当初予算80億円→4月400億円→6月800億円→8月1,500億円→11月2,000億円→1月2,200億円
- 支援内容の拡充：
 - R2.2.14 「利率1.43%+保証料率0.5%程度」→「利率0.7%（5年間）+保証料0%（5年間）」
 - R2.3.18 「利率0.7%（5年間）+保証料0%（5年間）」→「利率0%（3年間）」
対象：売上高15%以上減少
 - R2.5.1 国制度を活用し、「利率0%（3→5年）+保証料0%（5→10年）+据置期間（3→5年）」へ拡充等
 - R2.12.22 申込期限を令和3年3月末まで延長
 - R3.1.29 融資限度額を2.8億円から3億円に拡充

令和3年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

2目 商業振興費

企業支援課（内線：7658）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり企業支援ネットワーク連携強化事業	8,664	9,863	△1,199	4,332			4,332	
トータルコスト	24,745千円（前年度 25,737千円） [正職員：0.6人、会計年度任用職員：4人]							
主な業務内容	専門家派遣等に係る報償費の支払事務 とっとり企業支援ネットワーク連携推進会議（全体、圏域別）の事務 関係機関との連絡調整、企業支援体制構築等の事務 ビジネスサポートオフィスの運営事務 関係機関との調整業務・プロジェクト管理業務							
工程表の政策目標（指標）	新型コロナウイルスの経済影響を踏まえた企業支援の実施							

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

県内金融機関・信用保証協会・商工団体等の関係機関が連携して県内中小事業者等の経営等支援を行う本県独自の体制「とっとり企業支援ネットワーク」を活用し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対する事業の継続・成長に向けた取組を支援する。

2 主な事業内容

(1) とっとり企業支援ネットワーク連携強化事業

（単位：千円）

区分	内容	予算額
1 とっとり企業支援ネットワークの運営（事務局：鳥取県経営サポートセンター）	県内中小企業・小規模事業者の経営支援・金融支援を行うため、鳥取県経営サポートセンターを事務局に「とっとり企業支援ネットワーク」の枠組みにより商工団体・金融機関等との連携強化を図る。 ○オフィス運営費：5,124千円 ○コーディネーター活動費：540千円	5,664
2 【拡充】外部専門家の活用	専門的な見地から経営改善、財務分析等を行うための専門家を派遣する。 ○経営診断、経営改善等に係る計画策定支援、資本性劣後ローンの申込みに必要な事業計画策定支援 等 報償費：3,000千円	3,000
合計		8,664

(2) 次世代型企业創出支援事業

事業終了（令和2年度予算570千円）

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

○県内の中小事業者は、コロナ禍による景気の低迷及び人口減少により、売上の減少、収益性の低下、資金繰りの悪化等、経営環境が悪化しており、そうした事業者が抱える経営課題を解決していくため、「とっとり企業支援ネットワーク」において、県内中小事業者等の経営支援と金融支援を一体的に支援し、事業者の事業継続・成長拡大に繋げていく。

<取組状況・改善点>

○平成24年に金融円滑化法終了の出口対策として、県・信用保証協会・県内金融機関・商工団体等20機関で協定締結した本県独自の企業支援体制「とっとり企業支援ネットワーク」を構築し、これまで300社以上の事業者に対する経営等に関する取り組みを支援してきた。
○令和2年9月補正では、コロナ禍で経営に影響を受けた事業者の資本強化に向けて、政府系金融機関の資本性劣後ローンの活用に繋げるための事業計画策定支援を行うため、専門家派遣の制度を拡充した。
○今後は、ネットワーク構成機関の連携の更なる強化を図り、支援機能をより一層発揮させることで、経営改善・販路開拓等、多くの事業者の取組みを支援していく。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

企業支援課（内線：7658）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
事業承継促進事業	〔債務負担行為〕 2,000 14,088	〔債務負担行為〕 2,000 15,338	〔債務負担行為〕 0 △1,250	〔債務負担行為〕 2,000 14,088				
トータルコスト	22,009千円（前年度 23,208千円）〔正職員：1人〕							
主な業務内容	関係機関との調整、会議運営 補助金制度設計、審査委員会運営、交付事務 委託業務制度設計、委託事務 奨励金制度設計、運用、支払事務							
工程表の政策目標（指標）	事業承継を含めた支援機関及び商工団体等との連携強化による一体的な企業支援の推進							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

事業承継について、計画策定や経営安定化やマッチング仲介委託の支援など事業者の取組支援のほか、鳥取県事業承継ネットワークに参画する商工団体、金融機関、市町村等と連携を強化しながら、事業者の実態把握及び意識啓発を図り、戦略的に事業承継を推進する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
【新規】 事業承継実態調査	県内全事業者を対象とした事業承継に関する調査により実態を把握し、関係機関と連携して支援策を検討すると共に、個別の事業者支援に繋げる。 〔調査対象〕 県内に事務所を有する中小企業の経営者約19,000者 〔調査方法〕 郵送によるアンケート	5,850
マッチング登録補助金	後継者不在の中小企業のM&A仲介委託に要する経費を支援する。 〔補助率・上限〕 補助率1/2・上限300千円 〔対象経費〕 仲介手数料、マッチング登録料、着手金	3,000
事業承継経営強化支援事業	事業承継に向けて事業承継計画策定や経営安定・強化などについて外部の専門家からの支援について奨励金を支給する。 〔支給額〕 上限2,000千円/件（対象経費の2分の1） 〔対象経費〕 専門家活用経費（謝金・旅費）	1,100
事業承継支援補助金	【移定住者・創業者支援タイプ】 移定住者や創業者の県内事業者からの引継ぎに際し、設備投入経費を支援する。 〔補助率・上限〕 補助率1/2・上限2,000千円 〔対象経費〕 引継ぎ後の事業に必要な設備導入経費 【体制整備タイプ】 事業の引継ぎで雇用した従業員の人材育成及び体制整備の経費を支援する。 〔補助率・上限〕 補助率1/2・上限1,000千円（1名あたり300千円・5名を上限） 〔対象経費〕 人材育成経費＜必須＞（講師謝金等）、体制整備経費（備品等）	4,138
合計		14,088

3 事業目標・取組状況・改善点

＜事業目標＞

県内事業者の事業承継を促進し、県内産業の持続的発展を図る。

＜取組状況・改善点＞

- 平成27年5月には、事業承継の専門・総合的支援機関として「鳥取県事業引継ぎ支援センター」を開設（設置：（公財）鳥取県産業振興機構（経済産業省委託））、これまで事業引継ぎについて552件相談を受け付け、そのうち83件が成約している。（令和2年12月末時点）
- 平成30年8月には、県内産業支援機関・商工団体・金融機関・市町村・大学・高専・県立ハローワーク・ふるさと定住機構など関係機関37団体で協定し「鳥取県事業承継ネットワーク」を構築、機関相互の連携・情報共有を図り、チームにより事業者を支援してきた。
- 国においては、事業承継・引継ぎ補助金等の補助金により、事業承継・引継ぎを契機とする業態転換や多角化等新たな取組やM&A手続等に要する費用を支援するなど、事業承継を促進しているところ。また、令和3年4月には事業引継ぎ支援センターに親族内承継支援を行う事業承継ネットワークを統合することとされている。
- 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い廃業の加速が予想されることから、事業者の経営状況や地域・業界ごとの特性などの実態を明らかにするため「事業承継実態調査」を行い、対象・地域の特性等を踏まえた戦略的な事業承継施策の推進を図ると共に、事業者への働きかけ・個別支援に繋げる。
- 「マッチング登録補助金」の要件としている全国の事業引継ぎ支援センターのデータベースへの登録後経過期間を、6ヵ月から1ヵ月に短縮する。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

企業支援課（内線：7658）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県内企業多角化・新展開応援事業	100,000	0	100,000	100,000				
トータルコスト	104,753千円（前年度 0千円） [正職員：0.6人]							
主な業務内容	補助金交付事務、事業実施状況等確認事務、連絡調整事務							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症まん延の長期化に伴い経営的影響を受けた中小企業が、事業を継続し持続的に発展させるために、新規事業分野への進出や事業実施方法の転換など多角化・新展開につながる取組を支援する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
県内企業多角化・新展開応援事業補助金	[対象事業者] 新型コロナウイルス感染症拡大により経営上の影響を受けた県内中小企業者（新型コロナウイルス拡大以前より売上が30%以上減） [補助対象事業] 新規事業分野への進出、事業実施方法の転換など多角化・新展開につながる取組 [補助率・上限額] 補助率2分の1・上限1,000千円（250千円超に限る） [対象経費] 多角化・新展開につながる取組に要する経費（人件費・旅費・固定費（家賃等）は除く）	100,000

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

新規事業分野への進出や事業実施方法の転換など、県内中小企業の多角化・新展開につながる取組の増加

<取組状況・改善点>

- 新型コロナウイルス感染症拡大による経済的影響を受けた事業者の事業継続のため、令和2年度は危機突破緊急応援事業補助金（経営危機克服型）により、新商品開発・新サービス提供などにより売上向上を図る取組を支援してきた。
- 新型コロナウイルス感染症まん延の長期化により、さらに経済的影響が深刻となっており、状況を打破するためにも新分野への進出や事業実施方法の転換により、多角化・新展開を図っていく必要がある。

※令和3年1月臨時議会において創設（予算額100,000千円）、2月8日から申請受付。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

通商物流課（内線：7659）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「新しい生活様式」に対応した物流改善対策事業	2,500	0	2,500	1,250			1,250	
トータルコスト	5,668千円（前年度 0千円） [正職員：0.4人]							
主な業務内容	物流機能改善に向けた支援、補助金事務							
工程表の政策目標（指標）	生産性向上に向けた物流構築							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルスに対応するため物流の自動化・非接触化などのデジタル化、脱炭素社会に向けた物流効率化（トラックの運行時間の短縮等）を目的として、荷主企業及び物流事業者の「新しい生活様式」に対応した物流改善を図る取組を支援する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
1 「新しい生活様式」に対応した物流改善オンライン事例勉強会	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者 経営者層や物流責任者 等 ○テーマ (例) ・ 運送業者間の連携による共同配送等の物流効率化 ・ IT導入による配送の最適化や自動化の生産性向上 ・ モーダルシフトによる脱炭素化 等 	500

補助金名	補助対象事業・補助対象経費	実施主体	県補助率（上限額）	予算額
1 物流現場改善補助金 ※物流のデジタル化推進や、トラック運行時間削減、モーダルシフト等の二酸化炭素排出削減等の取組が含まれているものに限る。	<ul style="list-style-type: none"> ○対象事業 物流機能の最適化の取組の経費の一部を支援 ・ IT機器の導入による配送の効率化 ・ 商流データの一元化による物流効率化 ・ 地域配送の効率化による脱炭素化 ・ 運送事業者と荷主の連携による物流改善 ・ 物流アウトソーシングによる最適化 等 ○対象経費 輸送費、荷役費、通関等その他輸送に必要な経費、使用賃借料、コンサルタント料、通訳翻訳料、謝金、旅費、減価償却費、委託費 等 	物流事業者、荷主企業等又はそれらで構成されるグループ	1/2 (1,000千円)	2,000

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

物流の最適化・生産性向上に取り組む県内企業を支援し、生活と産業を支える重要なインフラである物流機能の維持・向上を行う。

<取組状況・改善点>

●令和元年度に鳥取県広域物流構築会議を開催し、令和2年度は、荷主と物流事業者を対象とした物流改善セミナーの開催と物流専門家派遣による簡易診断を実施した。

●物流改善の取組を加速させるため、新型コロナウイルス感染症予防に対応した物流の自動化・非接触化などのデジタル化、脱炭素社会に向けた物流効率化（トラックの運行時間の短縮等）を目的とした、荷主企業及び物流事業者の「新しい生活様式」への対応を支援する物流改善対策補助金を創設する。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

通商物流課（内線：7659）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
(新)ニューノーマル(新常態)型海外需要獲得強化支援事業	〔債務負担行為〕 3,000 11,426	0	〔債務負担行為〕 3,000 11,426	5,713		〔債務負担行為〕 3,000 5,713	

トータルコスト	17,763千円（前年度 0千円）〔正職員：0.8人〕						
主な業務内容	セミナー・ビジネスマッチングの開催、補助金拠出						
工程表の政策目標(指標)	海外需要の獲得						

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

コロナ禍において、海外の展示会や商談等の従来型の海外プロモーションが困難となり、県内企業の海外ビジネスのきっかけ作りが課題となっていることから、オンラインでの海外展開体制構築・販路開拓を支援するとともに、現地拠点・国際経済変動（RCEP、サプライチェーン再構築等）を活用した企業の取組を支援し、ニューノーマル（新常態）に対応した海外需要獲得を促進する。

※ニューノーマル(新常態)
新型コロナウイルスとの共存に求められる新たな生活様式や働き方。ビジネスにおいても、時代に合わせた新たな展開が求められる。
※RCEP(地域的な包括的経済連携)
加盟国:ASEAN10カ国+6カ国(日本、中国、韓国、豪州、ニュージーランド)

2 主な事業内容

<オンラインでの海外展開促進>

(単位：千円)

区分	内容	予算額
1 オンライン海外ビジネス体制構築事業	ウェブ商談や越境EC等のノウハウを保有する企業内人材の育成や、オンライン上で製品・技術等の良さをWEBで伝える動画作成を支援し、オンライン海外展開に対応した企業の体制を強化する。 (1) オンラインを活用した海外展開企業育成塾 セミナー（年4回）+個別指導 (2) 海外プロモーション動画作成支援補助金 補助率：1/2、補助上限：200千円（(公財)鳥取県産業振興機構への交付金） ※越境EC 国境を越えて通信販売を行うインターネット取引	4,000
2 オンライン海外販路開拓促進事業	海外の有望市場にオンラインで参加するビジネスマッチングの機会を創出する(委託費)。 〈例〉・海外企業グループとのWEBマッチングイベントの開催 ・越境ECテストマーケティング・海外オンライン展示会への出展 等	4,000

<現地拠点・国際経済変動等を活用した海外展開促進>

区分	内容	予算額
3 Withコロナ時代の戦略的海外展開構築支援事業	コロナ禍、コロナ後の外需獲得のモデルとなる事業に取組む県内企業を支援する。 〈例〉・海外拠点の設置調査や営業代行等、海外での現地販促・生産体制構築等に取組む事業 ・RCEPによる関税減等、国際経済協定・変動を活用する事業 ・サプライチェーン(国際物流網)の再構築に取組む事業 等 (1) 補助制度 補助上限額：中小企業グループ 2,000千円、中小企業 1,000千円 補助率：2/3、補助対象期間：12ヵ月 (2) 対象経費 調査・コンサルティング・マーケティング費、専門家謝金、旅費・交通費、商談会・展示会出展費、各種認証取得費、雑費、代行営業経費、販売促進用品の輸送料 等 (3) 対象地域 日EU・EPA及びRCEP対象地域、米国、英国、ロシア	3,426

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

オンライン対応や海外の現地拠点・国際経済変動等を活用した海外展開を支援し、新常態の下での外需獲得を促進する。

<取組状況・改善点>

令和2年度は、世界的な渡航制限の開始を踏まえ、越境EC活用補助金の整備や、WEB商談パッケージ支援等の非接触の手法による海外展開支援を開始した。取組の過程で、成約に至るためには製品・技術を様々な手法でアピールする必要があるなど、オンラインならではの課題が判明した。
令和3年度はこうした課題への対応を強化し、コロナ禍での海外展開支援に取組む。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
1 項 商業費
4 目 貿易振興費

通商物流課 (内線: 7659)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
境港利用促進事業	18,746	25,127	△6,381	13,500			5,246	
トータルコスト	24,291千円 (前年度 29,849千円) [正職員: 0.7人]							
主な業務内容	補助金申請、実績報告の審査・検査・精算事務 連絡調整、ポートセールス							
工程表の政策目標 (指標)	境港の利用促進							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

境港貿易振興会が行う境港定期航路の利用促進及び貨物誘致を目的とした荷主企業・船社等への境港利用促進活動並びに境港利用助成制度に対して補助を行う。

2 主な事業内容

- (1) 境港貿易振興会補助金 5,246千円
境港貿易振興会が実施するポートセールス活動に要する経費に対して助成を行う。
※県補助金額: 所要経費から会費収入及び島根県補助金額を控除し、残額を境港市と折半
- (2) 境港利用促進助成事業 11,000千円
境港発着の国際定期航路を利用した荷主企業に対して行う以下の助成制度に対して補助する。
※境港貿易振興会を通じた荷主への間接補助

	対象事業者・要件	対象助成事業・助成額	上限額
コンテナ航路	新規利用の荷主 (新たに境港発着の国際定期航路を利用した荷主)	(1) 新規利用助成事業 (5,000千円) 1 TEUにつき2万円	50万円/社
	利用が増加する荷主 (前年と比較して増加する荷主)	(2) 利用拡大助成事業 (2,000千円) 増加貨物1 TEUにつき1万円	200万円/社
	中国航路を利用して輸出入する荷主	(3) 上海向け貨物利用促進事業 (2,000千円) a. 新規利用助成事業荷主 1 TEUにつき5千円を上乗せ b. 利用拡大助成事業荷主 1 TEUにつき5千円を上乗せ	a. 12.5万円/社 b. 100万円/社
	鳥取県中西部・島根県東部地域より遠隔の地域からの国内輸送費を要する荷主	(4) コンテナ航路広域荷主陸送費助成事業 (1,000千円) a. 新規利用助成事業荷主 1 TEUにつき5千円を上乗せ b. 利用拡大助成事業荷主 1 TEUにつき5千円を上乗せ	a. 12.5万円/社 b. 100万円/社
	小口混載貨物 (LCL) を利用する荷主	(5) 小口混載利用促進助成事業 (1,000千円) a. 直行便貨物: 1 t・1m3につき1千円 b. 積替便 (トランシップ) 貨物: 1 t・1m3につき4千円	a. 10万円/社 b. 20万円/社
国際フェリー	海上輸送 新規荷主 (これまでに輸送実績がない荷主)	(6) 国際フェリー・RORO機能船貨物助成事業 (0千円) 1 TEUにつき2万円 (利用開始年度から3年間) ※バラ貨物: 1 t・1m3につき1千円、4台につき2万円	650万円/社
	海上輸送 既存荷主 (これまでに輸送実績がある荷主)	a. 増加貨物1 TEUにつき2万円 b. 年21TEU以上利用荷主は、増加貨物以外1 TEUにつき1万円 (利用開始年度から3年間) ※バラ貨物はコンテナに換算	a. 650万円/社 b. 100万円/社
RO-RO航路	陸送 国内輸送経費を要する荷主 (利用開始年度から3年間)	(7) 環日本海圏航路陸送経費助成事業 (0千円) a. 鳥取県中西部、島根県東部地域を起点・終点とする輸送は、輸送1回につき1万円 b. a以外の地域を起点・終点とする輸送は、輸送1回につき2万円	a. 10万円/社 b. 20万円/社

※1 TEU: 20フィートコンテナ (長さ6メートル) 1本分の換算単位

- (3) 境港発着コンテナ混載 (LCL) サービス事業費補助金 500千円
境港発着のコンテナ小口混載 (LCL) サービスの定着を図るため、LCLサービス提供事業者に対して当該輸送経費の一部を補助する。
○補助対象経費: 輸送サービスを行うために必要な経費の一部 (境港～積替港の海上運賃、諸経費)
○補助率: 1/2 (1輸送あたり30千円を上限、事業費全体で100万円を上限)
- (4) 【新規】貨物利用運送事業者等新規荷主開拓支援事業補助金 2,000千円
境港発着の国際定期航路を利用する新規荷主の開拓を行う貨物利用運送事業者等の取組に対して助成する。
対象事業: 境港を利用し、輸出・輸入コンテナ貨物の総取扱量が10TEU以上となる新規荷主または新たな品目を扱う既存荷主を開拓したもの。

助成額: 増加貨物1 TEUにつき1万円 (上限額: 1事業者につき100万円)

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

- 本事業は、荷主企業・船社等への境港利用促進活動並びに境港利用助成制度に対して補助を行い、境港利用促進を図ることで、航路の維持、境港の利便性向上につなげる。

<取組状況・改善点>

- 企業訪問等を通じ、境港を発着する国際定期航路や荷主等に対する助成制度の周知を図った。併せて、現に境港を利用している事業者等からの利便性向上に関する要望等の把握や利用貨物の掘り起こしに務めた。
- 境港の紹介パンフレット、振興会会報、定期航路図、助成制度チラシ等を作成・配布し、また、ホームページを活用した情報提供を継続的に行っている。
- コロナ禍による境港の貨物取扱量減少に対応するため、境港を利用する新規荷主を開拓するフォワードナー (貨物利用運送事業者) 等を対象としたインセンティブ制度を設けることにより、貨物取扱量の維持及び新規荷主の増加を図る。

5款 労働費

1項 労政費

雇用政策課（内線：7229）

1目 労政総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 地域活性化雇用創造プロジェクト事業（地域雇用再生コース）	45,001	0	45,001	39,235			5,766	
トータルコスト	58,922千円（前年度 0千円）〔正職員：1.4人、会計年度任用職員：1人〕							
主な業務内容	事業企画、委託事務、関係機関との調整							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

令和3年度新設の国「地域活性化雇用創造プロジェクト（地域雇用再生コース）」を活用し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた分野の事業主によるニーズの高い分野への事業転換や多角化の取組を支援するほか、求職者のキャリアチェンジを促進し、産業政策（県産業振興未来ビジョン）と一体となって地域雇用の再生を図る。

【実施期間】令和3年度から令和5年度（3年間）

【実施方法】行政機関、県の経済団体、金融機関、関係業界団体等で構成する「鳥取県地域活性化雇用創造プロジェクト推進協議会」に委託又は県で実施

【対象分野】飲食サービス業、宿泊業、卸売業、小売業、運輸業、製造業等

（参考）国（厚生労働省）「地域活性化雇用創造プロジェクト（地域雇用再生コース）」の概要
都道府県が新型コロナウイルス感染症の影響を特に受けた業種等を指定し、産業政策等と一体となって、ニーズの高い分野への事業主の業種転換や求職者のキャリアチェンジなどを促進することにより、感染症の影響を受けた地域雇用の再生を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
事業推進・ 基盤整備 （国補助 率：8/ 10）	(1) 地域活性化雇用創造プロジェクト事務局設置・運営事業（協議会へ委託） 協議会事務局（既設置）により、各事業の企画、実施、進捗管理を行う。	2,087
	(2) 協議会情報発信事業（協議会へ委託） プロジェクトの周知や、プロジェクトを活用し業態転換・多角化（業態転換等）により雇用再生を図った事例等を紹介し、他の事業者への波及（横展開）を図る。	2,473
事業主向け 雇用拡大・ 確保支援 （国補助 率：9/ 10）	(1) 企業戦略策定支援事業（協議会へ委託） 昨今の県内外の経済情勢を踏まえ、成長が見込まれる業種や業態転換等を学ぶセミナーとともに、参加者に事業計画策定等の具体的な作業をってもらうワークショップを開催し、事業主が業態転換等に踏み出すための方向性・戦略策定の支援を行う。	6,832
	(2) 専門家個別支援事業（協議会へ委託） 業態転換等を行う事業主が事業計画に基づいて具体的な取組を行う際に、伴走型支援を行う専門家を派遣し、事業主と専門家が一体となって業態転換等を進める。	5,395
	(3) 戦略産業人材育成事業（産業人材課で実施） 製造業及びIT産業の新分野進出・事業多角化、DX等を推進するために必要な技術・技能者の育成に向けて、ものづくりに関する各種講座の開催、専門家を活用したオーダーメイド型人材育成による支援を行う。※DX：「Digital Transformation」の略であり、デジタルテクノロジーを用い、工場の生産性を向上させたり、サービス開発を行うなど新たな価値を創造すること	6,400
	(4) 企業向けオンライン学習受講促進事業（産業人材課で実施） 県内企業の業態転換等を支援するため、マーケティングやITをはじめとするビジネススキルの習得など多様化する人材育成ニーズにきめ細かく対応できるオンライン学習を提供する。	1,820
求職者向け 就職支援・ 人材育成 （国補助 率：9/ 10）	(1) キャリアアップ支援事業（協議会へ委託） 未経験の職種へ就職活動を行う求職者に対するセミナーや企業見学会・インターンシップ（職場体験）を実施する。	8,514
	(2) 求職者向けオンライン学習受講促進事業（産業人材課で実施） 求職者の成長分野等へのキャリアチェンジや就業促進を推進するため、マーケティングやITをはじめとするビジネススキルの習得など多様化する個人の学びのニーズにきめ細かく対応できるオンライン学習を提供する。	11,480
合計		45,001

3 事業目標・取組状況・改善点

＜事業目標＞

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた離職者をはじめとする県内求職者の正規雇用につなげる（331人/3年間）

＜取組状況＞

・県では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響の長期化に伴い、事業縮小・廃止、雇用調整等の危機に直面する県内企業の事業継続・雇用維持等を、関係機関・団体によるチーム「新型コロナウイルス対策企業・雇用サポートチーム」により案件毎に機動的に支援している。

・令和2～4年度、自動車関連、情報関連、観光、食及び医療・ヘルスケアの分野の産業において、必要な雇用環境の整備、人材育成、人材マッチング等を行い、良質で安定した正規雇用の創出や着実な職場定着を支援することで地域産業の活性化を図るため、「地域活性化雇用創造プロジェクト」に取り組んでいる。事業主向けの人材力向上（ICT導入・運用の中核人材の育成等）、求職者向けの人材育成・確保支援（ITスキル習得研修や職場体験講習等）を実施中。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

雇用政策課 (内線: 7229)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 新型コロナウイルス対策企業・雇用サポートチーム活動推進事業	2,113	0	2,113	2,113				
トータルコスト	3,697千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	関係機関との調整、委託事務							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症拡大による県内経済への影響が長期化し、解雇・雇止め動きが続く中、県内企業の雇用維持・回復のため、「企業・雇用サポートチーム」による個別支援、労働者・経営者への相談窓口・支援制度の普及啓発を行う。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	内容	予算額
(1) 企業・雇用サポートチーム活動経費	「新型コロナウイルス対策 企業・雇用サポートチーム」の活動強化を図る。 ・サポートチーム会議で専門家が労務管理、法的取扱いについて専門的知見により助言を行う ・必要に応じて専門家が支援企業への訪問に同行する 等	500
(2) 労働者・経営者相談窓口・支援制度普及啓発事業	雇用労働に係る相談窓口・各種支援制度等について普及啓発を行う。 <啓発内容> ・鳥取県中小企業労働相談所(みなくる)等、労働相談・就業相談の窓口 ・雇用シェア(在籍型出向)制度・相談窓口 ・従業員を雇用する際のルール等	1,613
合計		2,113

※令和2年度1月補正で事業化した雇用シェア(在籍型出向)支援と一体となって進める。

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

・サポートチームの活動により、離職された方の再就職支援を滞りなく行う。

<取組状況>

県では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響の長期化に伴い、事業縮小・廃止、雇用調整等の危機に直面する県内企業の事業継続・雇用維持等を、関係機関・団体によるチーム「新型コロナウイルス対策企業・雇用サポートチーム」により案件毎に機動的に支援している。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

雇用政策課（内線：7229）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)多様な雇用機会創出促進事業	1,412	0	1,412	1,412				
トータルコスト	2,996千円（前年度 0千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	セミナー企画・運営、窓口委託事務							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新たな雇用等の受け皿として注目されている「労働者協同組合」について、制度や活用想定事例を周知するためのセミナー、設立に向けた手続等に係る専門家による相談対応を行い、多様な働き方での雇用創出を促進する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	予算額
労働者協同組合法に係るセミナーの実施 ・土業、行政、起業・創業検討者等を対象として3回程度実施	390
労働者協同組合に係る相談窓口を設置 ・設立に向けた手続等への対応ができる専門家へ委託	1,022
合計	1,412

3 事業目標・取組状況・改善点

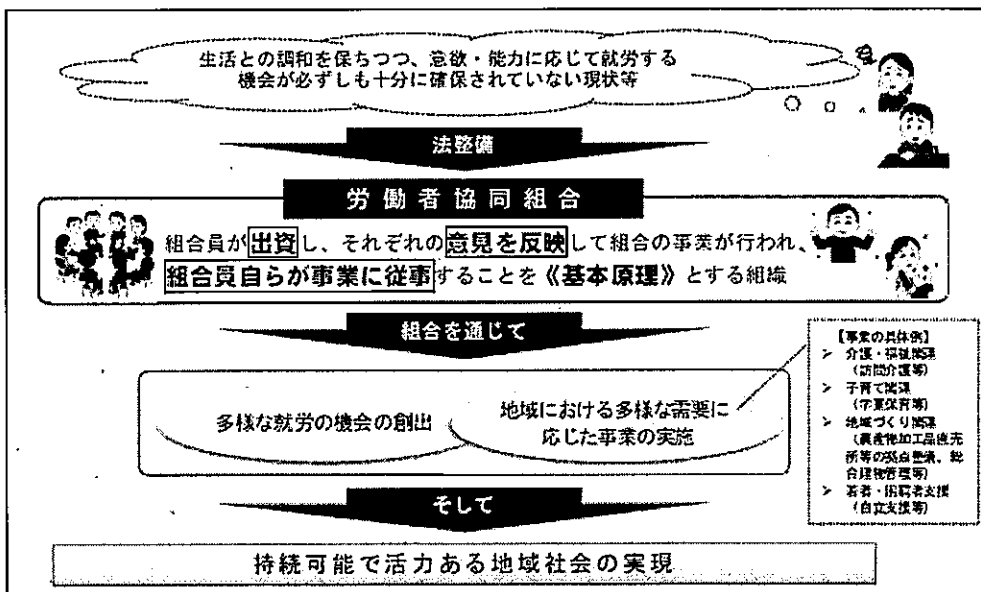
<事業目標>

労働者協同組合法の制度を県民に周知する。

<取組状況>

組合員が自ら出資し、出資者の意見を反映して自らが事業に従事する「労働者協同組合」については、令和2年12月、法律が成立（2年以内に施行）し、多様な働き方・就労機会の創出、持続可能な地域づくりの観点から注目されている。

（参考）労働者協同組合法について



（厚生労働省資料より）

令和3年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

雇用政策課 (内線: 7229)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい者就労・職場定着支援強化事業	29,808	29,376	432	1,850			27,958	
トータルコスト	35,977千円 (前年度 35,492千円) [正職員: 0.6人、会計年度任用職員: 0.5人]							
主な業務内容	セミナー企画・運営、委託事務、補助金事務							
工程表の政策目標(指標)	障がい者の職場定着や離職防止に向けた、関係機関の連携による支援体制の確立							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

ジョブコーチ(職場適応援助者)や、障がい者仕事サポーターなどの企業内支援者を充実することで、働きやすい職場づくりを行うとともに、テレワーク等多様な働き方を支援し、障がい者の就労促進・職場定着を進める。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	内容	予算額
障がい者の職場定着促進に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ○障がい者雇用を進めるための企業トップセミナー(170千円) 経営者に障がい者雇用の大切さを認識していただくため先進的な企業の経営者による講演等を行う。 ○とっとり障がい者仕事サポーター養成研修事業(132千円) 労働局と連携し「とっとり障がい者仕事サポーター」養成講座を開催する。 ○企業内支援強化事業(200千円) 障害者職業生活相談員の配置の義務のない企業等が、相談員を配置して障がい者の雇用のための設備・機器等を整備する費用に助成する。(補助率1/2、補助限度額1人5万円、1社10万円) ○企業内支援者研修(115千円) 障害者職業生活相談員等企業内支援者の能力向上を図るため研修会を実施する。 ○【新規】ジョブコーチ養成促進事業(2,900千円) ジョブコーチ養成研修の受講機運醸成セミナー、ジョブコーチ資格取得講座を県内開催する。(委託実施) ○訪問型ジョブコーチ設置促進事業補助金(9,380千円) ・企業及び障がい者への支援を行う訪問型ジョブコーチに、国助成金では不足する活動経費を助成する。(ジョブコーチ1人あたり上限1,340千円) ○県版ジョブコーチセンター設置事業(15,504千円) 中・西部に県版ジョブコーチセンター各1所を設置する。 ○障がい者雇用推進会議専門部会(357千円) 当事者や学識経験者を交えた専門部会で、障がい者雇用の分析や議論を行う。 ○職場準備性テキスト普及事業(100千円) 就職前に生活習慣等を身に付けるため同テキストを活用した研修会を行う。 (障害者就業・生活支援センターに委託) ○企業見学マッチング(150千円) 障がい者の採用を検討中の企業が障がい者雇用に先進的に取組む企業を見学する等のマッチングを行う。 	29,008
障がい者の多様な働き方の更なる促進	<ul style="list-style-type: none"> ○【新規】障がい者雇用におけるテレワーク等普及事業 ・障がい者に特化したテレワーク導入支援、ITツール導入事例紹介等のセミナー ・障がい者のテレワーク導入支援補助金 補助率1/2、上限50万円 	800
合計		29,808

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

障がい者の就労促進・職場定着を進め、障がい者が働き続けられる職場づくりを支援する。

<取組状況>

- ・とっとり障がい者仕事サポーター養成講座(11/8, 10, 12(東中西部)49人、2/10(西部))
- ・企業トップセミナー(R3.2/4(Web)、36人)・企業内支援者研修(10/20(東部)28人)
- ・訪問型ジョブコーチ、県版ジョブコーチによる支援(R3.1月現在143人支援)・企業見学マッチング(2件)

<改善点>

- ・ジョブコーチ資格取得のためには県外で実施される講座への参加が必要だが、令和3年度は参加しやすいよう県内においてジョブコーチ養成講座を開催し、ジョブコーチの資格取得の促進を図る。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

1目 労政総務費

雇用政策課（内線：7229）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 就職氷河期世代活躍支援事業	10,986	0	10,986	9,184			1,802	
トータルコスト	13,362千円（前年度 0千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	委託契約、企画調整、イベント運営など 交付金関係業務							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

【「地域就職氷河期世代支援加速化交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

就職氷河期世代の活躍の場を広げ、各界一体となった支援を行うため、関係する団体・機関を構成員として令和2年2月に設置した「とっとり就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」（事務局：鳥取労働局（主）、鳥取県（副））と連携し、就職氷河期世代の県内での就労促進に向けた支援に取り組む。

※就職氷河期世代活躍支援の主な対象

概ね平成5年から平成16年に学校卒業期を迎えた世代で、下記の方々を主な対象とする。

- (1) 不安定な就労状態にある方
- (2) 長期にわたり無業の状態の方
- (3) 社会参加に向けた支援を必要とする方（ひきこもりの方など）

2 主な事業内容

地域就職氷河期世代支援加速化交付金（以下「交付金」という。）を活用し、以下の支援事業を実施する。

(1) 県実施事業

（単位：千円）

区分	内容	予算額
情報発信	就職氷河期世代及びその親に向けた情報発信により支援対象者を掘り起こし、相談窓口や支援策等へ誘導を図る。	1,760
企業とのマッチング創出（就職氷河期世代対象求人の促進）	就職氷河期世代対象の企業見学ツアーや就職氷河期世代対象求人の促進に向けた企業向けセミナーを通じて、支援対象者と企業とのマッチングの機会を創出する。	3,003
【新規】インターンシップ	フルタイム勤務に不安を持つ求職者を対象にインターンシップ（職場体験）を行う。	715
【新規】ピアサポートセミナー	同世代で就職難を経験した人の経験談を共有し、支援対象者がより就業に向かいやすくなるよう支援する。	768
県外在住者向けの交通費助成	県外在住の就職氷河期世代（県内出身者等）の方が、県内での就職活動をする場合の来県経費の一部を助成する。（1人上限30千円）	240
合計		6,486

※国3/4（個人への給付となる交通費助成については単県）

(2) 市町村への補助

地方公共団体が当該地域における就職氷河期世代の方々の実態やニーズを踏まえた、地域の経済団体、就労、福祉等の関係機関、当事者団体や支援団体等と連携して交付金を活用した取組を行う市町村を支援する。（市町村に対する間接補助金）

要求額：4,500千円（4,500千円×1市町村） ※国3/4、市町村1/4（県負担なし）

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

支援対象者の掘り起こし及び企業とのマッチング支援等の取組を通じて、就職氷河期世代の県内就労を促進する。

<取組状況>

令和2年2月に、就職氷河期支援に関する団体・機関を構成員とした「とっとり就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」（事務局：鳥取労働局、鳥取県）を設立するとともに、同年11月には「とっとり就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム事業実施計画」を策定し、各界一体となった支援に取り組んでいる。

<改善点>

令和3年度からは、就職氷河期世代の更なる支援強化のため、インターンシップ（職場体験）及びピアサポートセミナーの取組を新たに実施する。

【令和2年度の主な事業の実施状況】

- ・企業向け就職氷河期世代採用支援セミナーを開催（令和2年11月26日、15名参加）
- ・県外在住者向け交通費助成を開始（令和2年12月19日）
- ・就職氷河期世代を対象とした企業見学ツアーを開催（令和3年2月25日・26日・3月4日・5日、計12社見学受入予定）

令和3年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
2目 労働福祉費

とっとり働き方改革支援センター（内線：7229）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取県 テレワーク等 導入推進事業	5,000	0	5,000	5,000				
トータルコスト	6,584千円（前年度 0千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	補助金業務							
工程表の政策目標 (指標)	—							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症への対応として「新しい生活様式」が提唱され、社会経済活動においては可能な限り密な状況避けるため、加えて、育児・介護等と仕事の両立の観点からも、テレワークやオンライン会議等（以下、「テレワーク等」）の導入による新たな働き方・多様な働き方への転換が求められている。そこで、県内中小企業のテレワーク等の導入を支援することにより、県内での取組を促進する。

2 主な事業内容

テレワーク等のオンライン手法の業務への活用に関心を有する県内中小企業者が、専門家の伴走支援を受けながら行う導入に向けた取組を支援する「テレワーク等導入企業支援補助金」を実施する。

(単位：千円)

補助金名	内容	予算額
テレワーク等導入企業支援事業	テレワーク等のオンライン手法の業務への活用に関心を有する県内中小企業者が、専門家の伴走支援を受けながら行う導入に向けた取組を支援する。 (補助)	5,000
対象者	・県内中小企業者	
対象経費	・テレワーク等の導入目的の明確化 ・テレワーク等のオンライン手法を開発・実施するための業務の洗い出し・業務工程の見直し ・開発・導入するテレワーク等のシステムの決定及び開発委託 ・テレワーク等の運用に必要な規程類やルールの整備 ・システムの利用支援	
補助金額 (補助率)	※ハードウェアの購入・リースは対象外 ※ソフトウェアの導入・使用のみの事業は対象外 500千円/件（2分の1）	

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

・テレワーク等の導入支援をすることにより、県内中小企業の新たな働き方・多様な働き方への転換を促進する。

<取組状況>

・セミナーの開催：R2.10月開催（入門セミナー、17名受講）、R2.11月開催（総務省との共催、90名受講）
・テレワーク等導入企業支援補助金：交付決定23件

<改善点>

・R2年度補正事業でテレワーク等の導入に取り組んだ企業の事例を紹介し、本事業の活用を呼びかけ、更なる横展開を図る。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

産業人材課（内線：7223）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり高度技能開発拠点形成事業	12,644	41,403	△28,759	6,322			6,322	
トータルコスト	23,733千円（前年度 53,208千円） [正職員：1.4人]							
主な業務内容	セミナー、会議開催事務 企画・調査・分析事務等							
工程表の政策目標（指標）	ものづくり人材の育成強化							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

平成30年4月の(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 職業能力開発総合大学校（以下「職業大」）の調査研究機能の一部移転を契機に、高度技能・技術の訓練・開発拠点を形成し、県内企業の成長分野へのチャレンジを支援する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
1 高度技能開発拠点形成セミナー	職業大と連携して、県内企業の計画的な人材育成や高度技能開発等を支援するためのセミナーを開催する。	489
2 「MONOZUKURIエキスパート」構築検討事業	ものづくり現場の高度熟練技能に関する知識とAI（人工知能）活用に関する知識を有し製造現場の生産性向上を推進する高度人材を育成するための新たなキャリアアップ体系「MONOZUKURIエキスパート」の構築について、産学官連携コンソーシアムにより取り組む。 ①コンソーシアムの運営 会議開催、ワーキンググループ運営を行う。 ②AI活用実証実験 県内のモデル企業3社の各現場において、製造工程でのAI活用の実証実験を行う。 ③AI技術の習得及び教育・訓練体系の検討 民間研修機関等の研修プログラムを活用し、AI技術の習得とともに新たな教育・訓練体系を検討する。	8,868
3 高度技能・技術人材育成プログラム開発事業	①高度人材育成戦略会議 自動車、医療機器、航空機分野等の県内企業の課題やニーズをもとに、ものづくりの専門家、国の機関等とともに、高度技能・技術人材の育成について意見交換を行う。 ②訓練プログラム検討ワーキンググループ 高度人材育成戦略会議での意見や職業大が整備する職業能力開発体系を参考にして、県内企業に対し提供する職業訓練コースやカリキュラム等を検討する。	3,287
合計		12,644

※高度5軸加工機活用支援事業については、令和2年度をもって終了する。

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

- ・県内企業に対し、職業能力開発体系を活用した人材育成の有用性及び具体的手法の周知・理解を図る。
- ・「MONOZUKURIエキスパート」での在職者訓練コースの素案を策定する。

<取組状況・改善点>

- ・県と職業大との連携により、自動車・医療機器・航空機分野の職業能力開発体系の整備（職業訓練コースや教材の開発）に取り組むこととしている。
- ・平成30年度からの3か年度で、自動車分野の職業能力開発体系の整備に取り組むとともに、その成果を活用した人材育成方法の検討を進めてきた。今後は、職業能力開発体系を活用した県内企業に対する具体的な人材育成支援への展開に一層注力していく。
- ・「MONOZUKURIエキスパート」構築検討事業では、県内企業3社でのAI活用実証実験及びAIに関する知識・スキル習得に取り組んでいる。今後は、目標とする高度人材を輩出するための教育・訓練体系の具体化に繋げていく。